

京都土地家屋調査士会
会 報

京 都 土地家屋調査士

第152号 平成25年1月



ニューヨーク マンハッタン島 撮影 阪本樹芳



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年度挨拶	会長 信 吉 秀 起	2
.....	京都地方法務局長 吉 岡 慶 治	3
.....	京都府知事 山 田 啓 二	4
.....	京都市長 門 川 大 作	5
.....	顧問 弁護士 谷 口 直 大	6
.....	顧問 公認会計士 毛 利 隆 志	7
新年役員挨拶	副会長 大 西 淳	8
新年各部長挨拶	総務部長 田 中 淳 子	9
.....	財務部長 森 本 隆	10
.....	業務部長 中 邨 明 生	11
.....	研修部長 谷 口 治	12
.....	広報部長 西 田 盛 之	13
.....	研究部長 藤 村 勉	14
.....	京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 乾 倬一郎	15
.....	京都土地家屋調査士政治連盟 会長 森 井 雅 春	16
.....	京都市会議員 寺 田 一 博	17
国際地籍シンポジウムの報告		
&全国青年土地家屋調査士大会 i n 北海道に参加して	齋 藤 大 輔	18
支部だより		
.....	みやこ北支部 竹 中 一 男	21
.....	みやこ南支部 平 塚 泉	22
.....	嵯峨支部 山 内 利 隆	23
.....	伏見支部 宮 坂 雅 人	24
.....	西山支部 松 原 政 春	25
.....	城南支部 前 川 豊 治	26
.....	園部支部 西 尾 光 人	27
.....	丹後支部 吉 岡 宗 典	28
.....	舞鶴支部 山 下 耕 一	29
黄綬褒章を受章して、妻から見た夫	美 濃 敦 子	30
業務研修会に参加して	京都境界問題解決支援センター運営委員 谷 口 明 治	31
近畿ブロック境界鑑定統一講座について		
境界鑑定統一講座に参加して印象に残ったこと	麻 畠 克 司	34
近畿ブロック境界鑑定統一講座終講について		
.....	土地境界鑑定委員長 西 尾 光 人	34
歩測で測量（与謝野町立三河内小学校）	丹後支部 松 井 一	35
近畿ブロックソフトボール大会	園部支部 西 村 好 高	36
釣紀行	中丹支部 岩 鼻 良 久	37
食道楽記		
食べ歩き（UK）	阪 本 樹 芳	39
そば食べ歩き（饗菜座延・まつばら・真心）	片 山 文 昭	40
FMラジオ出演者		41
平成24年度 土地家屋調査士試験 合格者		42
ADR認定試験 認定者		42
会員異動		43
新入会員紹介		45
部会活動報告		47
編集後記	小 野 雅 志	53



新年のご挨拶 土地家屋調査士の社会的役割

京都土地家屋調査士会 会長 信 吉 秀 起

新年明けましておめでとうございます。

東日本大震災・紀伊半島豪雨災害等甚大な被害を及ぼす災害に、心を痛めた近年でありました。復興はまだまだと聞き及んでおりますが、被害に遭われた方々には心よりご冥福と一日も早い復興を祈念するところであります。防災・減災・災害復興・事前復興の基盤となる土地境界についての専門職として、土地建物の調査・測量・表示登記を業とする唯一の法律専門職能として、より一層社会貢献できるよう努めていかなければなりません。旧倍の御支援・御鞭撻の程よろしくお願いいたします。

一昨年5月に二期目の会長を拝命し、1年7ヶ月が経過いたしました。役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき感謝しております。

専門職能を活かした社会貢献の場として取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が法務大臣認証取得を受け、三年目を迎えました。和解へ向けて、信頼していただけるセンターとして、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。本センターに申請代理業務のできるADR認定土地家屋調査士は、現在94名と全会員数の3分の1に満たない状況であります。スキルアップのため、信頼性の向上のためにもADR認定土地家屋調査士資格取得を今後も、積極的に推進して参ります。

防災・災害復興の基盤となる地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。国土調査法10条1項・2項、19条5項等に基づく地籍整備を、事業先行型・官民境界先行型等、現地に即して検討し、事業を具体化できるように推進して参ります。又、法務局備付地図混乱地域・地図の存在しない地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても積極的に協力していくことが大切であると考えます。また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものであります。現在44名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く、本年も、今まで以上に皆様のご協力をお願いいたします。

規則93条の調査報告書を有効利用して、登記業務の正確さ・迅速化・効率化に寄与すること、規則77条に基づく地積測量図の作成により、現地復元性の高い筆界データーを地積測量図に残していくことは、事務取扱基準の変更でのとまどいはあるかとは思いますが、法務行政の一角を担う我々土地家屋調査士にとって、国民からの高い信頼を得る上で、大切なことと考えております。

土地家屋調査士事務所において、積極的なオンライン登記情報利用による物件調査の迅速化・登記事務処理の効率化を計り、事務所の処理能力を向上させることが、今の時代には、必要不可欠であると考えております。不動産登記法の根幹をなすオンラインによる登記申請は、表示登記の専門家である土地家屋調査士にとっては、当然の手続きであると考えております。ICカードを取得して、是非ともトライしてみてください。

京都産業大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、250名程の学生さんの前で講義をさせていただいております。インターンシップ制度も採用されており、会員さんの事務所で、日常業務の実体験をしてもらったりもしています。この寄附講座のことは、京都産業大学法学部のホームページでもご紹介いただいております。制度広報として・制度の理解を深める活動としても意味深いものと考えております。本年からは、立命館大学でも、近畿ブロック協議会が先頭に立って、寄附講座が開講される予定であります。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持って、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。会員の皆様のお知恵を結集していただき、さらなる制度発展に向け奮闘努力させていただきます。

公嘱協会も公益法人となられ、今まで以上に公嘱協会・政治連盟との関係も、重要であると考えております。会員の皆様におかれましては、公嘱協会・政治連盟への積極的なご理解・ご協力の程、何とぞよろしくお願いいたします。今まで以上に歩調を合わせ、確実に一歩ずつ歩んでいく所存です。

本年が、土地家屋調査士制度にとって、京都土地家屋調査士会にとって、会員の皆様にとって、よき一年であることを祈っております。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

京都地方法務局長 吉 岡 慶 治

新年あけましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、貴会と会員の皆様には、法務行政の適正、円滑な業務運営につきまして、格別の御理解と御支援を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、法教育の推進のための取組である「夏休み法務局見学会」や行政サービス向上及び法務局のPRのための取組である「全国一斉！法務局休日相談所」等の各種事業にも積極的に御協力いただき、感謝申し上げます。今後ともこれらの取組を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、東日本大震災の発生から1年9か月余りが経過しました。被災地の法務局では、通常業務に加え、登録免許税の還付作業、被災地域の復興を前提として、職権による倒壊建物の滅失登記、土地の境界の復元、地図の修正等の作業が進められています。これらの作業において、土地家屋調査士の皆様には、建物の滅失登記、土地の境界の復元作業に必要な現地調査に御尽力を頂き、また、土地家屋調査士会におかれましては、震災直後から、被災者への支援活動や相談等に熱心に取り組まれており、その積極的な活動に対しまして改めて敬意を表する次第です。

法務局においても、被災地域の法務局や被災者・被災自治体への支援活動に組織を挙げて取り組んでいるところであり、当局におきましても、復興関連事業が適正・円滑に遂行できるよう、引き続き支援してまいります。

さて、日常業務に目を向けますと、筆界特定制度は、本年で8年目を迎えることとなりました。当局における申請数は、運用開始から昨年11月末現在まで、合計541申請934筆界と全国でも4番目の高水準

となっており、この制度に寄せる府民の期待の大きさがうかがわれます。なお、当局が筆界を特定した平成24年度上半期までの処理件数は全国1位で推移しており、これは、土地家屋調査士の皆様が、日頃、筆界調査委員として、さらに、申請代理人として、この制度の運用を積極的に支えていただいていることの一つの成果であると考えております。法務局といたしましても、適正・迅速な処理を行い、信頼される制度となるよう努めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、引き続きの御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、当局の不動産登記法第14条第1項地図作成作業に関しましては、平成24年度、上京区藪之内町の周辺地区並びに壬生神明町及び壬生中川町地区において作業を実施しています。地図の整備は、これからの法務局にとって最重要課題の一つであり、関係する皆様の御協力を得ながら、今後も積極的に推進していく所存です。

ところで、電子政府の実現に向けた取組に関しましては、政府のIT戦略本部で「新たなオンライン利用に関する計画」が取りまとめられ、引き続き、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化の観点から、登記申請等のオンライン利用を一層推進していくこととされました。

当局としましても、更なる普及・利用拡大の取組として、昨年、オンライン申請利用促進に向けたステッカーを配布させていただいたところです。これを機会として、オンライン申請利用促進の取組を国民の皆様方にPRしていただくとともに、今後ともオンラインを利用した登記申請及び各種証明書等の交付請求に更なる御協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様には、つつがなくその職責を全うされ、充実した一年を過ごされますよう祈念しまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



京都の持つ「力」を生かし、 「オール京都」で明日を切り拓こう

京都府知事 山 田 啓 二

府民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、ロンドンオリンピックでの京都府ゆかりの選手の活躍や、京都大学 山中伸弥教授のノーベル賞受賞など、府民にとって大変誇らしい出来事があった年でありました。その一方で、痛ましい交通事故の発生や南部地域での豪雨被害、停滞する経済と厳しい雇用環境、生活保護受給世帯の増加、原子力発電所の安全性をめぐる問題や節電対策など、多くの課題が生じた年でもありました。

昨年の衆議院議員選挙では、エネルギー問題、消費税増税問題、TPP交渉参加問題などを巡って国論が二つに割れ、また領土問題など「対立」が目立った年でもありました。だからこそ、今年は「和をもって貴しとなす」、この言葉を実践する年にしたいと思います。困難な課題が多く、難しい判断が求められますが、巳年となる今年は、蛇行することはあっても、着実に前に進んで行きたいものです。そのために、私どもはこれまで以上に「熟議」し、その上で「判断」し、みんなが心を合わせ、困難に向かって「行動」していかなければなりません。

幸い、京都には、さまざまな機関や団体、そして府民の皆様が連携し、協力して大きな力を発揮するという「オール京都」の風土があります。この「オール京都」による取り組みは、昨年も「古典の日」の法律制定や、「和食」の世界無形文化遺産登録に向けた活動、「京都産業育成コンソーシアム」による中小企業支援、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための「京都市域包括ケア」など、すでに多くの分野に及んでいます。

また、地域に暮らす皆様が協働して地域づくりに

取り組む「地域力再生プロジェクト」は、この六年間で三千件を上回り、身近な道路などの改善を府民の皆様の提案により行う「府民公募型安心・安全整備事業」は、この四年間で四千五百件にも上るなど、府民の皆様の協力によって地域を豊かにする取り組みが進められました。

府民の皆様お一人お一人が、夢と希望を抱き、生きがいを持って暮らせるような京都をつくっていくためには、こうした取り組みを、府政運営の三つの基本方向である「府民安心の再構築」、「共生社会の実現」、「京都力の発揮」にそって活かしていくことが必要です。

京都には、伝統・文化の力やブランド力、人材やものづくり産業、学術研究の蓄積などの未来を創造する力といった比類なき「力」があります。本年三月には、京都縦貫自動車道の沓掛・大山崎間が開通し、二六年度には全線開通を迎えるとともに、北近畿タンゴ鉄道の再生やJR奈良線の環境整備を進めることで、府民の皆様の力をさらに結集できる条件が整ってきます。

日本全体が大きな構造変化に直面し、未来への道筋を見いだせない今、京都の持つ「力」を存分に発揮するためにも、今年の合い言葉は「オール京都」でいきませんか。

この一年の、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



新年ご挨拶

京都市長 門 川 大 作

京都土地家屋調査士会の皆様、新年、明けましておめでとうございます。

皆様にとって、この一年が喜びの多い年になりますことをお祈り申し上げます。

市長に就任して5度目のお正月を迎えました。

この間、厳しい社会経済状況の中、職員一丸となって行財政改革を進めてきました。市長就任時には1万6千人余りであった市職員数を1万3千7百人にまで削減するなど、あらゆる努力を重ね、ようやく最大373億円あった赤字を解消できました。地下鉄・市バスの経営健全化も着実に前進しています。しかし、まだまだ課題山積です。行財政改革の徹底、中小企業の活性化、雇用の創出、環境、子育て支援、教育、福祉、安心安全なまちづくりなど、あらゆる分野で京都の力を結集し、市民の皆様と共に今年も全力投球していく！と、新年に当たり、決意を新たにしています。

私が一貫して大切にしている行動指針、それは、「迷ったときはより困難な方の道を選ぶ」ことです。人にも、まちにも何度かチャンスがあります。それに挑戦するかしないかで、未来が決まります。ちょうど「挑む」という字が、「手」偏に「兆し」と書くように、厳しさの中で良い予兆、兆しが見えても、見ているだけでは、「眺める」だけで終わります。手でその兆しをつかみにいってこそ、「挑む」という字になります。そして、兆しをつかん

で、足で走り回ってこそ、未来に向かって大きく「跳ねる」ことができます。

昨年、本市では、市民の皆様と夢や理想を共有した本市の基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の実施計画を策定し、すでにこれまで、特に重要な事業（リーディング・プロジェクト）の9割以上に着手してきました。本年はそれらの取組をより一層加速させていく重要な年です。勇気を持って果敢に挑戦し、京都が未来に大きく跳躍する礎を築くため、引き続き皆様と共に全力を尽くしてまいります。

貴会の皆様には、地籍等の調査、不動産の測量及び表示に関する登記、境界の確定などの業務を通して、京都のまちづくりに多大な御尽力をいただいております。人々の生活や企業活動の基盤となる土地、建物などに関わる皆様の業務は、防災・災害復興においても欠かすことのできない重要なものです。今後とも、不動産に関わる調査業務のスペシャリストとして、力強い御支援、御協力をお願い申し上げます。

本年は巳年。ヘビは脱皮を繰り返しながら成長することから、再生やたゆみない前進を象徴する年とされています。皆様にとってこの一年が、大きな飛躍の年になりますことをお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



新春御挨拶

弁護士 谷口 直大

新年あけましておめでとうございます。

旧年中はなにかとお世話になりありがとうございました。本年も宜しく願い申し上げます。

昨年4月より、京都弁護士会の副会長を務めさせていただいており、司法修習関係、業務関係、ADR関係などを担当しています。貴会の京都境界問題解決支援センターにおかれまして、非常に良好な協働関係を築いていただいております、感謝申し上げます。

さて、副会長を務めさせていただいていると、これまでは関わることのなかったような様々な方とお会いさせていただく機会に恵まれます。そういう機会の中で、昨年もっとも多く聞かされた言葉が、相変わらずの「弁護士の敷居が高い」でした。司法アクセス障害を解消し、市民に身近な司法の実現を目指した司法改革がまだまだ効果を発揮していない現実を突き付けられた感じでした。

弁護士の数はこの15年間でほぼ倍増し、多くの法律事務所がホームページを開設して情報発信に努めています。弁護士会にあってもラジオ、パンフレット、ホームページ、情報誌、駅看板その他様々な媒体での広報に積極的に取り組んでいます。にも関わらず、依然、「敷居が高い」との印象を世間にもたれていることは、この問題の根深さを示しているものといわざるを得ません。

ととろで、「敷居が高い」と言われる中には、「経済的な敷居の高さ」と、「心理的な敷居の高さ」があると思います。

「経済的な敷居」については、医療界との比較が有効ではないかと思います。その専門性についてみれば、医師と弁護士は非常に似通っていると思いま

すが、「医師の敷居が高い」とは言われません。その違いの理由は、公的保険制度の有無だと思うのです。この公的保険制度の有無により、医師にかかった場合と弁護士に依頼した場合とでその人が自己負担する金額に大きな差があるのです。これが、市民に弁護士にアクセスすること自体を躊躇させる大きな原因であろうと思うのです。現に、損害保険の弁護士費用特約が適用される案件については、ここ数年、弁護士の利用が飛躍的に伸びており、このことは、上記私見をまさに実証しているのではないかと思います。是非とも、弁護士費用に関する公的保険制度が導入されることを期待します。

「心理的な敷居」については、上記の経済的な敷居についてのような直接的な解が見当たりません。この課題を難しくする大きな要因に、弁護士が所謂「先生」業であるということがあり、これが「心理的な敷居」を高くしているのではないかと思います。一方で、それこそが、弁護士が倫理性の高い業務を行っていくための基本となるものであり、専門家としてアイデンティティの所以であると思います。そのため、安易に「心理的な敷居」を低くしようとして闇雲にクライアントに迎合するようになれば、その反面として、専門家としてのアイデンティティを失ってしまうと思います。この両面を如何にバランスをとっていくか、非常に難しい問題であり、私としてもいまだ答えを出すことができません。

結局、この問題は、我々弁護士にとって永遠の課題とならざるを得ないのかもしれませんが、少しでも、市民に身近な存在になれるよう、不断に工夫・努力を続けていきたいと思っております。



新年ご挨拶

公認会計士 毛利 隆 志

2013年、新年おめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。新年を迎えますと、爽やかに気持ちも新たに、様々なことにチャレンジしていけるような気なり、何かワクワクします。

昨年の衆議院議員総選挙でも、憲法改正は選挙の重要なテーマとなっていました。日本国憲法の本文は、11章103条から構成されています。「第3章 国民の権利及び義務」には、国民の権利などがまとめられていますが、この中で国民の三大義務に関する規定があります。教育を受ける義務（第26条第2項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。）、勤労の義務（第27条第1項 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。）、そして第30条において納税の義務（国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。）の三大義務が規定されています。

勤労および教育は義務だけではなく権利でもあると規定されていますが、納税については義務のみの規定となっていることが特徴的です。この国民の納税義務を受けて租税制度は、租税の基本を申告納税制度にあります。申告納税制度は、納税者が自らの計算によって租税義務を確定し、納税義務を果たす制度です。会社の場合は、公正妥当な会計基準に準拠して作成した自社の決算書をベースに法人税額を自ら計算し、申告すると納税債務が発生し納税

義務を負います。この申告納税制度を支えるためには、納税者の租税についての正しい知識と理解が必要です。そのために、国税庁、総務省及び文部科学省で協議を行い、平成23年11月に租税教育推進関係省庁等協議会を発足し、学校教育における租税教育、教員を対象とした租税教育、社会人を対象とした租税教育の充実に向けて継続的に取り組んでいくことが示されました。

租税教育が重要視される中、職業会計人も租税教育に貢献するべく、日本税理士連合会では、租税教育の目的、租税教育における税理士の役割、税理士会が行う租税教育の対象などを明確するために、平成23年 4 月21日に税教育基本方針が制定されました。

租税収入が財政再建の根本です。そのためには、私たちの租税制度に対する正しい理解と道徳観が大切です。学校教育の現場で教育カリキュラムの組入れた租税教育が必要です。

租税教育も含めて、憲法を暮らしに活かしていけるように、子どもの頃から基本である憲法の体系的な理解を深めていくことが大切だと思います。



リーダーの決断 ～多様化する価値観のなかで～

副会長 大 西 淳

会員の皆様、明けましておめでとうございます。
ご家族揃って穏やかに新年をお迎えになったことと
お慶び申し上げます。

旧年中は会務にご理解、ご協力いただき、ありが
とうございました。

この会報が届けられる頃には国政選挙の結果も出
て、日本の首相も決まっていることと思います。世
界に目を向けるとアメリカではオバマ大統領が再
選、中華人民共和国では胡錦濤氏の後任に習近平氏
が最高指導者となりました。また、ロシア連邦の大
統領にはプーチン氏が返り咲いている。激しい時代
の流れの中で、誰をリーダーとして選択するのか悩
むところである。日本の場合は間接選挙となるの
で、より一層難しい。国政選挙では国民のための政
治だと、どの候補者も連呼する。そのとおりであ
る。しかし、それが簡単ではないようだ。

東日本大震災の被災により原子力発電所の存否が
大きな争点の一つになっている。放射能汚染は言い
方は悪いかもしれないが、震災以上に県民を苦しめ
ているようにも思われる。一方、北海道での停電の
ニュースの中で、零下の世界で三日以上、酷寒の毎
日を送っておられる現実を目の当たりにすると安定
した電力供給は不可欠という感じもする。国民のた
めに存続か、国民のために廃止か、「国民のため」
という思いは同じでも、その取扱いについてそれぞ
れ微妙に違ってくるのである。

このようなことはどの組織においてもあり、事務
所においても、家庭においてもあることだ。例え

ば、家庭では持家か借家、親との同居は、教育はど
のようにしていくのかなど家長として決定すること
になる。しかし相手さんとの関係では微妙に意見が
違ってくることがある。

事務所の場合、法人にするかどうか、補助者を雇
用するのか、営業はどこにいくのかなど事務所の
トップとして自己判断していくことになる。

組織が大きくなればなるほど、微妙な違いの幅が
大きくなり、リーダーは物事の決定に苦慮すること
になる。よく組織のトップを見れば、そこを構成す
る人の資質がわかる というようなことが言われ
る。

スポーツの世界でも監督が替わることによって、
チームが強くなったり、弱くなったり、学校でも校
長先生が替わって、良くなったり悪くなったりする
ことがある。トップの存在はおおきい。

多様化する価値観のなかで、構成する組織のトッ
プは他の意見を配慮しながらも、結局は自分の信じ
るところに従って決断、実行することしかないのか
も知れない。

「一年の慶は元旦にあり」と言われますが、この
一年の家族、事務所、趣味や会務のことをどのよう
に進めていくのか、それぞれの立位置で考え、決め
た方向に向かって実行し、今年の年末に自己決算を
するのでもいいのではないのでしょうか。

年末の自己決算を笑顔で迎えられることをお祈り
しております。

各部長挨拶



ごあいさつ

総務部長

田 中 淳 子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、どのような気持ちで新しい年をお迎えでしょうか。

お正月にはお雑煮やおせち料理を食べますが、皆様も三が日は両側が削ってある柳箸が使われたでしょうか。数年前、京都のしきたりとマナーという講演会で、「柳箸は、片方は自分が食べるように、もう片方は歳神様という神様が一緒に食べられるように、両側が削ってある」という話を聞きました。ふうん、なるほどと思ったのと同時に、（神様を信じる信じないは別として）自分が何かをするときに、見えないけれど同時に何かが起こっていると考えたり、自分以外のものに意識を向けて生活していた昔の人には、時間はゆったりと流れ、心にもゆとりがあったのだらうと思いました。そしてそのような昔の人の生活をイメージすると、何かホッとするような、気持ちが和むような感じがしました。

そんなことを思い出しながら総務部長としての1年半を振り返り、各種会議での発言や研修での言葉、メールでの文章等、相手の受け止め方まで意識できていたかと考えると、自分のことで精一杯で周りに十分な配慮が出来ていなかったように思います。就任挨拶で縁の下の方持ちとか各部と連携を取ってと書いていたのが少し恥ずかしく思えてきます。

さて、総務部の事業の一つとして、昨年9月に2

階受付カウンターの下にAEDを設置し、災害備蓄品を購入し、安否確認方法等、総合的な災害時対応について検討しています。また、自由業団体懇話会関連の防災及び災害復興に関する協議会(仮称)準備会において、各会の防災に関する取り組みについて情報交換をしております。緊急時あるいは災害直後は皆が被災者という中で、自分の為、会員の為に、果して何ができるのか、何をしなくてはいけないのか、想定は難しいですが、今から意識して準備しておく必要があると考えております。年が明けてからは、新年祝賀会、非調査士調査、倫理研修、安否確認訓練等を予定しており、2月には早くも次年度の予算案検討です。いずれの事業も、主催者としての想いと同時に参加者や協力者にとってのメリットや充実感を十分に考え、予算要求においては次期総務部や他の部の立場を考え、常に相手の立場に立って事業を進めていきたいと思っております。そんなことは当たり前と思われるでしょうが、日常の忙しさの中でつい忘れがちになる心の余裕というものを、一年の初めに柳箸を見る度に心新たに意識しております。事業年度は残り約3ヶ月、役員任期は残り約5ヶ月となりましたが、本年もどうぞ宜しくお願い致します。

最後になりましたが、2013年が会員の皆様にとって心にゆとりの持てる年となりますことを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



「財務部活動報告」

財務部長

森 本 隆

新年明けましておめでとうございます。会員、各支部長の皆様には、日頃から財務部の活動に対しご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

昨年は財務部の事業計画に基づき、特別会計の見直し及び厚生事業を主体とした活動を計画・実施してまいりました。経理関係につきましては、今年度は、総会にて予算承認いただきましたとおりに、6月26日に1,000万円の繰上げ返済を実施、返済期間を30ヵ月短縮することにより、支払い利息を718,160円軽減することができました。また、一段と増加傾向にある会費未納者[遅延含む]への対応も継続協議しており、今年度は未納者への通信コスト面からも検証を行い、未納者撲滅の対策に活かします。又、一般会計、その他の会計事務つきましても、引き続き費用対効果等を検証いたします。

信吉会長の熱い想いにより昨年度からの継続事業としておりますチャリティ事業ですが、今年度は、第1弾として、チャリティボウリング大会を9月1日（土）に亀岡市内のアルプラザボウルにて、社会貢献・広報活動・福祉活動・会員親睦を目的として、会員37名、家族補助者12名、お子様15名、一般参加者5名、総勢69名の参加のもと開催し [チャリティ金額＝¥112,137-]、第2弾として、チャリティカラオケ大会を会員親睦旅行中に実施 [チャリティ金額＝¥33,182-]、参加者の皆様全員にご協力

いただきました。結果として、今年度のチャリティ金額は¥145,319-となり、前回と同様に京都府下の7つの児童福祉施設へチャリティさせていただきました。

さて、もう一つの柱である厚生事業ですが、今年度は、9月10日開催の日調連主催・近プロ共催ゴルフ大阪大会では京都会より8名が参戦し、全国各地の調査士さんと親交を深めました。さらに恒例の近プロソフトボール大会は、10月27日に滋賀の希望ヶ丘公園で実施され、事前の練習成果もあり、見事、準優勝することができました。

11月2日～3日には京都会の親睦事業として南紀白浜・高野山方面への親睦旅行を実施、30名に参加いただき、白浜では海の幸を、高野山では精進料理と紅葉を満喫し親睦を深めました。

今年も財務部として会員の皆様の助言等を頂戴しながら財務部一同、一致団結のうえその任にあたらせていただく所存でございます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。



新年に「新」をみる

業務部長

中 邨 明 生

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。旧年中は一方ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、私は業務部長という役職を務めさせていただいておりますが、自分の日常業務のみならず会務などの色々な場面で「新」という文字を気にする機会がありましたので、新年という区切りの時期に「新」について述べさせていただくことで、新年のご挨拶とさせていただきます。

例えば、昨年も講師をさせていただいた新入会員研修会は、京都会に新しく入会された会員のための研修会であって、「新人」のみを対象としておりません。つまり、他の会で様々な経験をされた方もおられます。そのような「新入会員研修会」には、ご縁があって、入会以来の毎回参加をさせていただいており、毎年のことながら「温故知新」という言葉を強く感じます。

それは、高い倫理観によって制度を守ってこられた諸先輩方への感謝の気持ちと、新しい道を切り開こうとする新入会員の英気から感じることによるものです。また、新しい道に進むときには持っている「初心」を「忘るべからず」ということも感じさせていただきます。この「初心忘るべからず」は、常に持ち続けなければならないものでありながら、つい忘れがちなものであり、ここ数年は、新入会員研修会が自分自身の中で「初心」を思い出して、心身を引き締める良い機会となっております。

では、改めて「新」を考えますと、ある人にとって過去のことであっても別の人にとっては新しいことということもあります。例えば「アレは5年前に聞いた話だから今更…」という考え方に対し、3年前からしか知らない人にとっては「アレは聞いたことのない話」ということです。

しかし、人はこの時間の経過によって至極当然に生じる事実を忘れがちです。この感覚を持続けることに年齢差や経験年数の差はありません。私は毎年の新入会員研修会から色々と教えていただいております。

つまり、開業して数ヶ月という新入会員の先生が、開業何十年というベテランの先生に何かを教えることがあっても不自然ではなく、時代の潮流に逆らうことなく互いに切磋琢磨して新しい価値観を生み続ける環境が望ましいと思います。

ただ、開業何十年というベテランの先生の耳が馬の耳であれば、横で念仏を唱えるという行動にしか過ぎませんので、「新しいものを生み出す邪魔だけはしないで下さい」と手綱を上手く使わなければなりません。

これからも、常に「新」を意識して業務を行い、残り少ない任期となりましたが、会務に務めてまいりたいと考えておりますので、皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

研修部長

谷 口 治

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことをお喜び申し上げます。

日頃は、研修部事業にご協力いただき、誠に有難うございます。

昨年は、一昨年8月に実施した研修アンケートの結果などを基に、会員の皆さんのための合理的な研修を実施させていただきました。

4月には、土地家屋調査士の業務の未来を考えるとという目的で、日調連児玉業務部長の研修を実施しました。会員の皆さんからの反響も大きく、得るものの大きい研修になったと思います。

11月には、東日本大震災の被災地である宮城県の土地家屋調査士会会長である鈴木修先生に、震災の被災者であればこそ伝えたい事を教えていただきました。今後の調査士会、事務所、家庭での防災に大変役立つものであったと思います。報酬の基本的な考え方と共に、会員の皆さんに研修内容を生かしていただければと思います。

広報部主催の愛知会赤川美咲先生による講師養成講座は、日常業務にもすぐ役立つ話し方の講義でした。

これらの他会土地家屋調査士の方の研修は、優れた技術・ノウハウを持たれている土地家屋調査士の知識・技術を伝達し、継承していくという意味を含んでいます。今後は、他会ばかりでなく、京都会の先生方の貴重な知識・ノウハウの伝達・継承を行っていただければと思います。

9月にADR運営委員会主催で行った鈴木由香先生のADR研修や、10月に開催した測量研修は、参加人数こそ少なかったですが、ロールプレイ、グループワークを中心とした会員参加型研修として、出席者からは好評を得ています。

業務部主催で政治家、自治体関係者など多くの方の出席を得て開催した地籍整備講演会は、地籍整備事業の進展に向け、手ごたえの大きな講演会となりました。

暴排条例に関する、京都府警暴力団対策の担当者による研修、調査士業務を行う上での法律的な問題点を解説していただいた法学研修、裁判官による土地境界鑑定講座、今後の研修事業の大きな柱になる

と考えられる業務関連法規の研修である税務研修会など、業務に直結する内容になることを心掛けて研修会を企画・実施してきました。

また、研究部主催で行われた、第4回地籍問題研究会に協力する形での研修会、例年実施しているレビン小林久子先生及び九州大学の学生による市民対象講座などに対し、研修部として協力させていただきました。

12月には公嘱協会、政治連盟、各部、各委員会等に協力をお願いして新入会員研修会を実施させていただきました。

こうしてみると、業務に密着した研修を中心に、様々な分野、形態の研修をバランスよく実施することができたものと考えております。

また、可能な限り、WEB会議システムを利用した研修を行い、北部会員の皆様の便宜を図ってきました。今後も、音声状況の向上を志向し、北部会員の皆様に、より良い研修環境を提供できるよう努力していきます。

今年も、1月に行われる近畿ブロック新人研修への実施協力に始まり、2月には倫理研修会、土地境界鑑定講座の実施を予定しております。

そして、土地家屋調査士法第3条「業務」である民間紛争解決手続での代理業務を行う上で不可欠な能力担保措置である第8回土地家屋調査士特別研修を実施します。

2月には基礎研修、その後のグループ研修、3月の集合研修・総合講義、4月の考査という流れで行っていきます。

以上のように、今後も様々な研修機会を会員の皆さんに提供していきたいと考えております。会員の皆様におかれましては、このような機会を生かし、自らの業務能力の向上、自己研鑽に励んでいただきたいと思います。

また、この記事を読んで興味を持たれた研修がありましたら、その多くを研修DVDとしてストックしておりますので、是非積極的にご利用いただくことを期待しております。

結びに当たり、今年1年の、会員の皆様方の一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



新年のご挨拶

広報部長

西 田 盛 之

新年明けましておめでとうございます。日頃は土地家屋調査士制度の広報にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、土地家屋調査士というネーミングを覚えてもらい、どんな仕事をする人なのか説明することは、簡単ようで難しく悩むところです。昔こんな事がありました。隣接者に電話をかけたところ、よほど私の滑舌が悪かったのか、「お父さ～ん、土地科学なんかかっていう人から電話やで～。」（科学者と間違われたのか・・・）

その他、境界立会時に、依頼者から相手方に対し、「測量士さんがここや言うてるんやから間違いないんじゃないですか。」等はよくある話です。ここで私が、測量士ではなくて土地家屋調査士です。などとは、依頼者を気遣ってなかなか言いづらいものです。かといって、依頼を受けた時に、わざわざ自分の方から、実は測量士と土地家屋調査士は違って～なんて説明もあえてしていませんね。もうこうなったら、あらゆる手段を使ってサブリミナル効果で土地家屋調査士というネーミングを脳に植え付けるしかないですね。

余談はこれくらいにして、まじめな話、自分で不動産を所有していない人は、法務局も不動産登記も知らない人が多く、土地家屋調査士を何度説明してもピンと来ないかもしれませんね。京都産業大学の寄附講座では全15回（1講座1時間半）で説明する為、半分くらいの生徒は、どんな職業なのか理解し

てくれていると思います。でも一般の人たちにこれだけ時間をかけて説明するわけにもいかず、せいぜい5分から10分程度でしょう。そして返ってくる答えといえば「あの望遠鏡みたいなん覗いてる人ですか。あれ何やってんの?」「境界なんか決まってるもの違うんですか。何で今さら決める必要があるの?」「登記って司法書士さんがするんちゃうの?」とまあこんな感じで、さらに細かく説明すると「ふう～ん」と一瞬理解してくれているかのような返事が返ってきますが、次会うとまた一から説明する事が多々あります。結局、根気よく何度も説明するしかないのでしょうか。

話は変わりますが、平成24年10月14日（日）に開催した全国一斉表示登記無料相談会では、京都土地家屋調査士会館に13人の相談者が足を運ばれました。中でも80歳を超える男性が、一人で車で来館され、どうやってこの相談会をお知りになられましたか?とのアンケートに、「インターネットで検索し、ホームページを見て来た。」との回答がありました。この出来事に、広報部として今年度の課題として取り組んでいるホームページのリニューアル（もっともっと一般人に理解しやすく、優しい内容にする。）の方針がこれからの時代に即したものであると、改めて再認識いたしました。

本年もまた、広報活動にご協力頂きますよう、よろしく願い申し上げます。



人生80年

研究部長

藤 村 勉

人生80年。長寿国の日本でも人生100年にはなっていないようだ。

人生100年ならば我が人生も折り返しとなるが、80年となると到達点までは生きた分の半分かせいぜいか。

日本の地図を歩いて作った伊能忠敬。彼の第2の人生というのが50歳からという。

測量の勉強をはじめ、56歳から15年間日本中を歩き回る。当時の70歳は相当な長生き。体力も今の同年よりもかなり衰退していたと思う。しかしその年まで正確に歩み続けられるのは地図を作り後生のために・・・彼の強い「志」があつてであろう。

さて、我が人生残念ながら50年を振り返って特に書に留めることはなく、我が行動を贅えられ、結果を未来に残すこともない。勉強・仕事・家庭を平凡に過ごし、毎夜酔っぱらいの日々。腹回りの肉が成長・・・これは全く留める必要もない。

いまから5年ほど前、京都土地家屋調査士会が紛争解決手続機関を作った、ということでその運営に関与した。

A・D・Rというアルファベットの3文字に特に興味はなく役務としての関わりである。

しかし、調停のトレーニング、調停機関の運営規則などについて協議や書物の検索で、4年間の役を終えるころようやく調停の理念ともいうものがボンヤリとわかる。これも残念なことだが理解と同時に『短気で無責任』という自分の性格が客観的に見ることができるようになった。人との関わりが苦手な自分は、相手を「悪」として事を納めてしまっている。

『50歳にもなってなに読んでんねん。』という非難は覚悟で。

私は月に十数冊の漫画週刊誌を購読している。（過去総理大臣であつた方の愛読書もある）。作品は歴史・ギャグ・ファンタジー・メッセージ等（このように分けられているのではないと思うが）内容はいろいろ。それら中で最近は身近な人との関わりを画いたものが多い。たとえば、大きな団地に住む勉強があまりできない子供が主人公となり、その子供とその周りにいる友達・ご近所・家族の関わりであつたり、とてつもないでかい頭（アフロヘア）の男子が自分の勝手を棚に上げ失敗を他人のせいにする。そんな一見変わったオトコに旧来の友人は見切りをつけることなく再生に力を貸してくれる。主人公達の失敗を寛容に許すこと、落胆している彼らを支援するコミュニティーがある。漫画では許されるが実際はムリだよと、人との関わりが希薄になった現在かもしれないが、地域の活性に一役買えることができるか。

50歳になり竹内まりやさんの歌う「人生の扉」。歌詞をととても深く読むようになった。

I say it's sad to get weak

You say it's hard to get older

And they say that life has no meaning

They say that life has no meaning

But I still believe it's worth living

我が人生何かに役にたつことがあるかもしれない。

（歌詞を一部引用させていただきました。）



公益社団法人として新年を迎える

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬 一 郎

新年明けましておめでとうございます。

昨年12月3日当協会は念願の公益社団法人に移行致しました。

平成24年内に移行登記完了という思いに何とか間に合い、公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会として新年を迎えることができました。

平成24年2月29日公益移行申請してより半年以上かかりましたが、当協会の四半世紀に亘る「民による公益事業実践」が実を結び、平成24年11月26日京都府知事より公益社団法人として認定をいただきました。

大変うれしく、又誇らしく、社員の皆さんと共に喜び合いたいと思います。

この間、役員の皆様には大変ハードなスケジュールでの会合を重ねていただき、その御労苦に対し深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

社員の皆様には大変暖かいご支援をいただきありがとうございました。

また、この認定に向け多くの皆様にご助力いただきました。誠にありがとうございました。

本年はこの公益社団法人の中味の発展に尽力せねばならないと思っております。

定款をはじめ諸規則等の変更、理事会等の機関、

社員としての意識すべてが大きく変更されました。

社員の皆様には、戸惑いを感じることもあろうかとは思いますが、なにとぞご理解をいただきたくよろしくお願い致します。

昨年は公益移行申請手続き、公益認定等審議会からの質問への対応等に明け暮れた1年でした。

今年度は変則な年度でもあり、新制度への完全対応のためには大変忙しい会務運営が見込まれます。そんな中ではありますが、昨年度の継続の形で本来業務に取り組んでいきたいと思えます。

役員はもとより社員の皆様にもご協力をお願いしなければならないことが多々あろうかと思いますが、ご協力の程よろしくお願い致します。

新しい公益社団法人の冠を戴いた協会として、「不動産における国民の権利の明確化」推進により官公署の皆様・国民の皆様から更なる信頼を得られる新・新年となるよう祈念いたします。

最後になりましたが、社員の皆様、土地家屋調査士の皆様にとって本年がよりよい年になりますよう御祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年一年間、京都土地家屋調査士政治連盟活動に関して、何かとご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は依然続いている円高傾向が今なお高値で推移していることから、輸出関連企業にとっては大変厳しい状況にあります。

更に、国の財政難による公共事業の削減や、デフレ傾向による土地神話の崩壊により、地価の低迷が続き、不動産業務に関連する多数の企業は勿論のこと、我々不動産登記を扱う土地家屋調査士業も大きく不況の煽りを受ける時代になっています。

長年続いている経済不況から未だ脱却することが出来ず、厳しい状況にあることは紛れもない事実であります。

然しながら、一昨年の東日本大震災被害による東北地方の復興事業が、集中して実施されていることは、不況の時代でありながら何より心強く感じるところであります。

一刻も早く現状復旧されることを祈念し、日本国の経済発展に繋がることを切に願うところであります。

ところで、我々土地家屋調査士は不動産表題登記に纏わる種々の業務がありますが、特に、国を挙げて取り組まなければならない緊急性を持った事業の一つとして地図整備作業があります。

この地図整備作業の進捗率が、いまなお関西地区の京都は大幅に遅れている深刻な事態であることは既にご承知のところであります。

言うまでもなく地図整備事業が完了すれば、地震国である日本において、関西方面に東日本大震災に相当する大災害が発生したとしても、作業済データを十二分に活用することにより、短期間において土地境界点が正確に復元することが可能であり、早期の災害復旧に繋がることや、担い手が減少しつつある広大な山林及び放置状態である農地の維持管理、固定資産税の公平な課税徴収や、将来の土地境界紛争の防止、更には土地取引の活性化や都市再開発における公共事業が速やかに計画・実施に着手出来る等々、幅広く国益に繋がる付加価値を生み出すことが出来ます。

土地家屋調査士は、伝統からくる匠の技と先端技術の融合により、培った知識と技術を最大限に発揮し、事業完成に向けて重大な役割を担う一員として責任を果たさなければならないと考えています。

このように京都土地家屋調査士政治連盟は、日頃より国会議員・地方議員の先生方に前向きな接触を重ね、率先して顧問の先生を中心として地図整備作業の必要性について意見交換会を開催し、土地家屋調査士会の制度と業務を訴えることを最大の目標としています。

今後も土地家屋調査士会の会員及び、昨年移行認定を得ました（公益社団法人）京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員共々と力を合わせ、両面より京都全域の地方自治体に地図整備作業の必要性を訴え、早期取り組みの実施について強く働き掛けを行いたく考えています。

今後も、土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



「新年挨拶」

京都市議員

寺 田 一 博

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

おかげさまで昨年の暮れに行われました総選挙において、3年3ヶ月前に失った政権を取り戻す事ができました。積極的な選択肢でなかったとも言われておりますが、しっかり仕事をする事で信頼を取り戻さなければならないと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

さて、勝って兜の緒を締めろではありませんが、少し苦い話をしたいと思います。

議員は選挙で勝ち抜かねばならないため「他（の候補や政党）より良ければよい」という考え方に陥りがちだと私は思っています。そのため、他候補や他党の悪口を言い「それより良いのです。」とアピールしがちです。もちろん、比較されるわけですからわからないわけではありませんが、それなら全体的にレベルが下がっても「誰か選ばなければ」となるわけです。その先には、身を切ると称する「議員定数削減」で国民の不満を抑えようとする姿勢が見え隠れしています。誤解を恐れずに言えば、レベルの低い働かない議員が大多数なら定数削減ではな

く議会そのものが不要だと思います。議員定数削減はしっかり働く優秀な議員が、ムダな事業や予算を大幅に削減し、その仕事量を減らしてはじめて国民の代表である議員の削減に繋がるものです。そのためにも他と比較するのではなく、自分自身を常に磨き上げて高いレベルで仕事をする事が肝要だと思っています。これは私が土地家屋調査士の仕事を通じて学んだ事です。

土地家屋調査士はその必要性があったから誕生した資格です。高い技術と責任感が無くなれば必要とされないのはどの業種でも同様でしょう。制度にあぐらをかくことなく、時代の変化にも適応出来なければ、国民から不要の烙印を押されてしまいます。そう思うからこそ、今世の中が求めている事に的確に対応出来ないといけません。

昨春、京都市においても地籍調査事業がスタートしたと言う事をこの場所で書かせていただきました。土地家屋調査士を取り巻く環境が変化しても、その高い専門性と適応力で乗り越えられるよう日々研鑽されておられる事でしょう。私も、議員仲間と共に切磋琢磨して明日の京都を描きたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願い致します。

第8回国際地籍シンポジウムの報告

齋 藤 大 輔



10月19日（金）災害からの復興をメインテーマにした国際地籍シンポジウムが札幌にて開催されました。これは土地家屋調査士会連合会が実施するシンポジウムで、2年に1度開かれ今年で第1回開催から14年経つそうです。私にとって新たな地籍のあり方、調査士として生きていく道を模索している最中でしたので実にいい機会だと思い参加してきました。

開催当日の朝の飛行機で行ったため、基調講演や論文発表が1つ聞けなかったのですが、非常にわくわくするような話が多く、前日から札幌入りしておけばよかったと思ったぐらいです。

論文発表は

①災害復興に向けた地籍、政策、教育の促進
②災害における地理空間情報の活用
③災害に対する地籍測量と地図作成の技術の革新についてそれぞれ2会場に別れて発表者が各3人ずつ発表されました。本当はすべてを聞きたかったのですが、体はひとつしかないため1会場に張り付き聴講をしました。発表を聞いていると、現在韓国で

も台湾でも3D測量が主流になりつつあるようです。その技術と可能性について実践的見地からの報告でした。

韓国のリムさんの発表は坑道の3D測量とその実践的活用についてであり、韓国の測量はここまで進んでいるのかと驚きました。

台湾の李さんの発表は、土地の地形を3Dで管理することによって様々な災害が起きた場合でも迅速な被害把握と復興に向けた動きができるとのこと。それはポリゴンのような三角形で土地の形状を把握するレベルですが、災害においては広範囲となるためそれでも十分役に立つ技術です。3D化も簡単に行えるようです。その方法も解説してくれ非常にこれから可能性のある技術であることを確信しました。

私たち調査士はどうしてもミクロ的な測量にこだわってしまいがちですが、現実では様々なレベルに合わせて使い分けをすべきことが求められているなど実感しました。

台湾の江さんの発表では2次元の建物図面から3次元に昇華させその建物図面に位置情報を持たせることによって、火災などの災害対策、不動産価値の把握などができるほか、内装のデータを持たすことによって不動産販売に役に立つのです。いわゆる建築士がつくるパース図面のようなものです。すでに400棟のビルをデータ化し実践的に使われているようです。

台湾では2007年から地籍情報を全面デジタル化しており、全国の地籍、地価、図面を見られるほかGoogleMap上で土地の位置形状を確認でき、各行政

機関の統一した地籍データを利用し土地行政の効率化をおこなっているようです。さらには時間の概念を合わせた4Dまでの地籍データの引き上げ、クラウドサービスへの展開に向けているとのこと。まさに地籍イノベーションだと思いました。それに対して日本はどれだけ遅れているのか、非常に恥ずかしくなりました。調査士としてミクロ的なことばかりではなくマクロ的な分野からの提言や実践をもっと行っていかなければならないと感じるとともに、この国際地籍シンポジウムを開催している日調連が単にシンポジウムを行うだけにとどまらず、我々18000人の調査士に対して地籍レベルを世界基準に合わせるように新たな方向へ導いてくれたらなと思わざるを得ませんでした。それによって新たな調査士の市場開拓ができるのではないかと強く思いました。

韓国のLeeさんの発表では、韓国の地籍学の現状と今後の課題についてでした。韓国では非常に地籍教育が進んでいるが、この10年ほど衰退しつつあるようです。しかしながら地籍の本質とは「土地に基づいていろいろな現象を起こしているすべてのこと」と定義され、これからまだまだ発展の余地があるとのことでした。日本に置き換えてみれば「すべての現象を起こしている土地」を物理的な面でよく理解している調査士は地籍の本質の根底を支える仕事をしているのであり、そこからの発展性は調査士が握っていると言えます。しかし現実的には宝の山を目の前にしてなにもしていないに等しいと思わざるを得ません。調査士の受験者数が減ってきている現状、他業種によりあつという間にこの宝の山を奪われてしまう可能性が非常に高いなと危惧いたしました。

日本からは長野会の宮下調査士が基本地図と公図を重ね合わせたマスター公図を作ることによって常に新鮮な地番情報を基本地図に持たせ、様々な利用に使えることを発表。その実践として現在お年寄りのお住まいや昼間の居場所などをGISにした「支えあい福祉マップ」をつくり行政と連携して社会貢献さ

れているようです。この話を聞き、社会貢献をする調査士がもっともっと増えていかなければならないし、自分ももっと社会貢献をするようにならねばと感じました。

岩手会の菅原調査士は東日本大震災における地籍調査の有無の影響と今後の提言について発表されました。地籍調査があるところとないところでは復興がスムーズにできる、できないがはっきり分かれるそうです。しかしながら地籍調査も質の悪いものが多々あり弊害となっていること、法務局の公図、地図が特殊フォーマットのため災害時において利用しづらいことも報告がありました。そもそも復興が進まない大きな原因は各省庁による縦割り弊害だそうです。農地法、森林法、国土法、都市計画法などなにかをやろうにしても法律が邪魔をしてぜんぜん進めないそうです。台湾のように各自治体、省庁で共通の図面を持ってマクロ的な視野で復興を考えることができたならばもっと柔軟に対応できるのではないかと思います。

岐阜会の今瀬調査士の発表では土地履歴情報は災害において重要なデータであるとの認識を示し、各年代の空中写真に時間軸を加えた3Dアーカイブとしての利用の提言をおこなっておりました。

これらの発表を聞いて本当によかったと思います。私たち専門家は専門家であるゆえ専門分野にこだわってしまいがちですが、市場は縮小していくのが目に見えてわかる時代ですから先が知れています。先にも書きましたが、ほとんどの日常生活、経済活動は土地の上で行われていると言う大きな視点で土地を見たときに、土地の物理的な面を把握している土地家屋調査士が地籍の根幹を握っていると考えることができるのならば、おのずと進むべき道はみえてくるのではないのでしょうか。マーケットは広大です。その結果非常に大きな社会貢献ともなるでしょう。そんなことを国際地籍シンポジウムから感じ取りました。

第9回全国青年土地家屋調査士大会in北海道に参加して

齋 藤 大 輔



平成24年10月20日（土）13時よりサッポロビール園にて全国青年土地家屋調査士大会in北海道が開催されました。前日は国際地籍シンポジウムということもあって、全国より158名の調査士が集結しました。京都からは私と山田一博先生が参加。

サッポロビール園といえばもちろんビールにジンギスカン。そうです、ジンギスカンを囲みながらディスカッションを行うという斬新な「ジンギスカッション」という形で行われました。私のテーブルには札幌調査士会桑田会長をはじめ、岐阜会、福島会、兵庫会、愛知会、栃木会、山梨会の血気盛んな調査士が集まり、日常の業務や調査士の未来についてジンギスカンを食べながらお話ししました。なかでも岐阜会の方は「防災士」という資格を取っておられ、非常に興味があったため色々聞きました。「防災士」とは減災と防災向上のため様々な活動を行うNPO法人防災士機構が認定した人のことであり、ボランティアで行政とともに防災、減災について考え、実行していつているそうです。今はボランティアかもしれませんが、10年先、20年先を見据えたときに、防災に調査士が関わり、その基盤を作れば非常に大きな社会貢献ができるのではないかと感じました。

ジンギスカッションは2時間で終わり、その後は兵庫会の藤井調査士による「FIG Young Surveyors Conference参加報告」がされました。FIGとは国際測量者連盟のことです。世界は日本の遙か先を進んでいることをひしひしと感じました。FIGでは測量士（土地家屋調査士）のあるべき姿をSurveyop2.0と表現し、その8つの役割として

Geodesist（測地学の専門家）
Data Acquirer（データ収集者）
Field Officer（現場人）
Quality Manager（品質管理者）
System Designer（制度設計者）
Information Manager（土地情報管理者）
Advisor（アドバイザー）
Land Manager（土地管理者）

を挙げておりました。土地家屋調査士はField Officerの分野だけでしょうか？この意識のままではさらに世界に取り残されると思われます。自らの意思で大きな視点で調査士として社会貢献すべきだと思います。

藤井調査士の報告の後、韓国の大韓地籍公社の李ヒョンギさんによる「レーザースキャナーを利用した文化財精密測量及び三次元コンテンツ製作に対する研究」の発表が行われました。これは韓国の文化財を3次元スキャニングすることにより効率的な管理と保存のための基礎資料とするために行われているとのこと。これをするすると設計図のない文化財から基本図面が設計できるため、万が一文化財が消失したとしても復旧ができるのです。この三次元スキャナーは1mm単位で測量ができるということです。これはTS測量がいらないのじゃないかとびっくりしました。もちろんこのデータは世界測地系による座標データをもっております。そしてすごいところが3Dスキャニングをすれば膨大なデータ量だと思われますが、様々な処理をすることでどの家庭のパソコンでも、iPhoneでもPS3でも動くということです。つまり3次元スキャニングをすることで簡単に現実をバーチャルの世界に模倣することができ、様々な利用方法が考えられるのです。例えば境界確認はもちろんのこと、教育、不動産販売、不動産価値評価、防災、まちづくりなどなどアイデアは無限です。こんな技術が世界で運用されていることを知り衝撃を受けました。

興奮覚めやまぬなか5時に終了し、二次会、三次会・・・と長い札幌の夜を楽しみました。

来年は大阪で開催されるそうです。この全国大会は毎回行くたびに非常に大きな刺激を受けるイベントですので是非京都の若手調査士さんにも多数参加してほしいと思います。

支部だより

支部だより

みやこ北支部 支部長
竹 中 一 男

日増しに寒さが身にしみるところとなりましたが、先生方に、おかれましてはご健勝のことと存じます。

『みやこ北支部だより』とのことですが、今年も、『上京区民ふれあいまつり』に参加致しました。毎年、『距離当てゲーム』で、どのように子供達が測量するか楽しみにしておりました。歩測する子供、靴のサイズで測量する子供、身長で測量する子供、自分の順番の前の子供の数字を参考にして測量する子供等々と楽しませて頂きました。この、『距離当てゲーム』の説明の時に、ふと数日前の測量時の事を思い出しました。それは私の測量中に興味を持った小学生が「おっちゃん、何してるんや?」、「測量や」、「ふーん」と言って立ち去りましたが、また私の所に戻って来て「何してるんや?」、「測量や」。どうやら測量の意味が分からなかったようで「この機械は、あの、おっちゃんの場合までの距離を測るんや。」、「距離て何?」と言うような問答があったことです。自分が分かっていると相手も知っていると思い込んでしまう自分や、また、一般の方との境界の立会等でも、言葉を選んで話をする事を再認識しました。

子供と接する、このゲームは私にとって研修会かも?

相談コーナーは相談者がゼロでしたが、ゲームに参加頂いた子供達や親御さん等への広報としての効果はあると思っております。今年は、門川市長にもゲームに参加して楽しんで頂きました。

次に、11月30日に、みやこ南支部の支部長平塚先生と共にラジオの a - S T A T I O N に出演し、「区分建物」について話をさせて頂きました。声だけの出演とはいえ、緊張したうえに、パーソナリティの森 夏子さんには、わざと私の台詞を話されるという、いたずらを受け少々(?)パニックになりましたが、いい体験をさせて頂きました。ところで、この「区分建物」についての話の内容にも、聞き慣れない用語等々で、一般の方に、どの程度理解を頂けるかで苦心されたのではないのでしょうか、台本を作成された平塚先生は。

このような、活動以外では、本会の無料相談会に参加させて頂いております。

今後も、支部会員の皆様の為、支部研修会等を企画し、本会事業等に積極的に参加・協力していきたいと思っておりますので、支部会員の先生方、よろしくお願い致します。



みやこ南支部活動報告及び支部だよりVr3

みやこ南支部 支部長

平 塚 泉



1、活動報告（主な活動のみ） 前回報告の以降のみ

- ①平成24年 7 月～ 11 月にかけて、平井潤会員、人見晃平会員、富田博文会員が新しく、みやこ南支部に入られました。本会の行事も支部会の行事も積極的に参加いただきたいものです。
- ②平成24年 7 月21日、平成24年度第 1 回支部研修会開催（GPS + GLONAS 対応機種によるデモ）（予想以上に市街地では電波状況が悪いため、データ得られず残念でした）
- ③平成24年 7 月31日午前、本局「見学会」手伝い（平塚支部長、谷口副支部長）
同日午後四条烏丸交差点にて表示登記の日の配布物配り（平塚支部長）（本会事業協力）
- ④平成24年 7 月、8 月、9 月、10 月、11 月と、無料登記相談会、支部役員で担当（本会協力事業）
- ⑤平成24年 9 月 1 日（土）洛央司法書士会との初めて三条商店街にての相談会を開催（平塚支部長、谷口副支部長）、次回 1 月26 日（土）に開催
- ⑥平成24年10月 6 日（土）全国一斉無料相談会に向けて、みやこ北支部役員とビラ配り（四条烏丸角）
- ⑦平成24年10月20日第 2 回支部研修を各メーカーの TS 違い及び測量の仕方、また平板測量の実技で地積測量図の作成を体験（調査士会館及び周辺）
- ⑧平成24年11月 2 日、3 日本会旅行参加（当支部会より 2 名）



2、支部だより

支部会員の皆さんには何かとお忙しい中、支部の事業に参加くださりありがとうございます。

さて、平成24年 9 月 1 日はみやこ南支部として始めて、司法書士の洛央支部との合同相談会を堀川三条の商店街の一角をお借りし、行ないました。余り、事前広報が出来なく、相談件数は全体に少なかったですが、今回は広報にも力を入れないとの反省を含め、平成25年 1 月26日に第 2 回の合同相談会を催すことになりました。

支部会員におかれても、相談員として参加していただければと思います。また、機会があれば、募りますので、そのときはよろしくお願いいたします。

また、平成24年10月20日に 2 回目の支部研修開催させていただきました。各メーカー TS の操作性の違いは目を見張るものがありました。また、第 1 回の研修は GPS 関係の研修で、調査士会近くの基準点からの測量で、今回も同じ基準点で試みましたが、何ヶ月かのうちに電柱が建ち、基準点があわや視通できなくなってしまうところでした。たとえ研修でも事前調査は必要を実感しました。

会館に戻り、支部役員が倉庫から出してきた平板、アリダード等の平板測量の機材を説明し、実際に測量を若い会員に体験していただき、地積測量図になるまでの方法、現在の測量との違いを実感していただきました。年代による、測量方法による地積測量図の判読の一助になったと思います。

さて、平成25年 1 月18日に第 3 回の支部研修とその後に支部の新年会を予定しております。どしどし参加して、業務に生かし、支部会員で情報を深め、懇親していただければと思います。よろしくお願いいたします。

PS、ビラ配り風景、洛央支部との合同相談会及び研修風景の写真添付いたします、ご覧ください。



支部だより

嵯峨支部 支部長

山 内 利 隆



日常に追われ、気が焦るばかりで支部の活動もなかなか思うようには出来ず、師走となってしまいました。

天気も、晴れ・雨・曇りに時雨れと一日にすべてやって来る冬型の日も多くなり、設置したTSを、はずしたり付けたりする事もあり、新しい防水型TSが欲しいと思う今日です。

平成24年10月14日（日曜日）今年も全国一斉不動産表示登記無料相談会に、嵯峨支部も参加致しました。

例年市内中心部（嵯峨管内に於いては右京・西京中心部）が会場となっており、京北町が右京区に編入されて同地区での開催が無いようなので、旧京北地でとの思いで右京区役所京北支所を訪ねたところ、日曜開催なので警備の都合上役所は開けられないが、隣接する道の駅を紹介頂き、駅長さんに趣旨を説明したところ、快く研修室が借りられた（無料でした）。

相談者は2名で、1名は、

境界線で隣接地主意見が相違する案件であり、暗い面持ちで来られたが、帰り際には少し明るくなられており些少は役に立てたかと考えます。

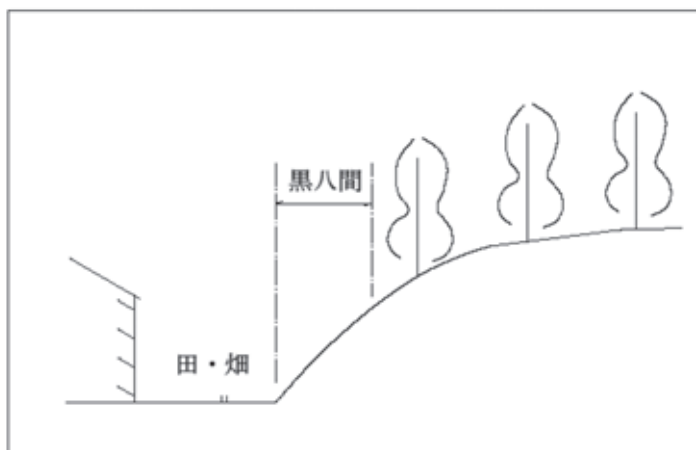
次の案件は、調査士業務とは異なるが、立会時には必要となる地域慣習の相談であり、担当してもらった山本雅史会員が承知していて助かったが、京都市内では聞いた事のない地域慣習の相談で、大変勉強になったので少し書かせて頂きます。

京北地区には「黒八間」と言う慣習があり、黒八間とは山林の裾を筆界と認識した上で、山裾より山側へ約八間（約15mとの事）は、山裾の所有者への無償貸与地として定め、この裾から約15mの管理は、山裾の所有者において行うと言う地域慣習であり、その事由として、山裾の有効利用及び日照権等のためである。との事である。

しかし、近年慣習の認識が曖昧になり（伝え聞くものが少なくなった）境界（筆界）の認識も山裾なのか、黒八間の約15m山側なのか曖昧になり紛争の元凶となりつつある状況となっており、良案は無いものかと言う内容の土地家屋調査士として立会時に知っておいてよい知識と思わされる地域慣習の相談でした。

2件の相談ともに、また、京北地区で相談会がある事を望むと言う要望で帰られた。

今後とも、広報活動として土地家屋調査士の知名度が上がるようにと考え報告致します。



支部だより

伏見支部 支部長

宮 坂 雅 人



日頃は伏見支部活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

早いもので、支部総会を行ってから半年以上過ぎてしまいました。

今年度前半は、支部で予定していた、京都地方法務局伏見出張所との研修が叶いませんでした。出張所のメンバーが替わられたので行いたかった行事の一つなのですが、業務多忙な時期と重なったようです。残念ですが、次回に期待したいと思います。

9月23日、伏見支部の美濃勉先生の黄綬褒章受章祝賀会が開かれました。発起人でもあることから、当日まで多くの先生と共に準備を行いました。日頃の業務を離れ、一つの行事に向かって準備を進めるのは新鮮で、様々な話の中で深く交流できたことは、自分自身にとって大きな財産を得たような気がします。このような機会に恵まれたことに感謝したいと思います。

10月20日には、司法書士会洛南支部の方々と合同で、無料相談会を行いました。場所は以前と同じで、イオン洛南店様に場所を提供していただき無事行う事が出来ました。全体の相談件数は11名ありました。内訳は「相続登記関係」4名、「土地境界・相隣関係」3名、「明渡請求・借地借家関係」2名、「贈与登記関係」1名、「債務整理関係」1名、「法定後見関係」1名、「相続関係」1名、でした。

こうした相談会は自分のスキルアップの場でもあります。調査士業務が少ないと嘆くのでは無く、司法書士さんの横に座り、話の内容を聞き取るスキルや、対応方法等、様々なスキルを吸収して、自分の仕事に反映出来れば、相談会のとらえ方も変わるのではないのでしょうか。

11月の2日・3日は、京都土地家屋調査士会の親睦旅行に参加させていただきました。

支部からの参加は、私と宮橋先生の2名だけでしたが、旅行では大いに楽しませていただきました。日頃の業務を忘れ、飲んで食べて、いろいろな話をしていると、自分の知らなかったことがいかに多いか・・・勉強になりました。やはりオフレコの話は勉強になります。このようなこともあるので、次回は、今回参加できなかった会員さんにも是非参加していただきたいと思います。

こうしてみると、支部長をさせていただいたおかげで、いろいろな経験をさせていただきました。自分の日常業務をこなしながらなので、時間的に厳しい時もありましたが、あまり無理をしないで、最後までつとめていきたいと思います。

今後も皆様のご指導、ご鞭撻、宜しくお願い致します。

支部だより

西山支部 支部長

松 原 政 春



昨年度より西山支部長を務めさせていただいておりますが、時が経つのも早いもので気がつけば支部長の任期もあと少しになりました。就任時には研修等活動予定を考えていましたが、なかなか思う様にはいかなく西山支部の先生方には申し訳なく思っております。取り敢えず、本年度の支部活動を報告させていただきます。

1. 平成24年度定時支部総会、懇親会開催

日時 平成24年 4 月27日 (金)

2. 全国一斉表示登記無料相談会駅前ビラ配布及び役員会

日時 平成24年10月11日 (木)

3. 全国一斉表示登記無料相談会開催、懇親会開催

日時 平成24年10月14日 (日)

4. 乙訓ふるさとふれあい駅伝 協賛

日時 平成24年12月 1 日 (土)

全国一斉表示登記無料相談会は開催時より3年連続して西山支部も開催させていただきました。当日の西山支部会員は6名、本会より1名、合計7名にて相談会を開催しました。

開催に先立ち、昨年同様ビラ配りの為に警察の道路使用許可取得、JR・阪急長岡京駅前でのビラ・ポケットティッシュ配り、乙訓総合庁舎、阪急長岡天神駅、阪急大山崎駅のポスターの掲示依頼等をさせ

ていただきました。本年度は阪急長岡京駅前でのビラ配りも行い又向日市及び大山崎町の広報誌に無料相談会の開催案内を掲載していただきました。本年度は広報誌の掲載により相談者が増えると少しは期待していましたが、残念な事に当日の相談者は無しでありました。本年は日曜で運動会シーズン等が重なったのかもしれませんが、相談者が無いのは残念なことであります。

ただ、相談者が無いので来年は開催をしないとなれば、調査士としての広報活動及び社会貢献の機会が無くなるので、相談者に来て頂けるよう開催場所等工夫をして来年以降も続けていければと思います。

その他広報活動として本年度も継続的に乙訓ふるさとふれあい駅伝に京都土地家屋調査士会西山支部として協賛させていただきました。

これからも広報活動を通じ土地家屋調査士の知名度を上げ、地域に貢献出来る様に努めたいと思います。

以上、現在までの支部活動報告ですが、あと少しの任期に出来る限り支部での勉強会・支部研修・懇親会などで会員同士の交流をより一層深める事が出来ればと考えております。

新年に思う事

城南支部 支部長

前 川 豊 治



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方には、お元気で平成25年の新春をお迎えされたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返れば、年初からこんな事を言うのも何なのですが、私の中で大きい出来事と言えば、母親が他界した事です。

人の一生を時計一周24時間に例えたこんな話があります。

こちらは有名なお話なのです。ご存知の方は我慢してお付き合いください。

人生80年として、時計の円を描きます。

それを8等分。

0時、3時、6時、12時、15時（午後3時）、18時（午後6時）、21時（午後9時）、24時

0時は人生今まさにはじまったばかりです。小さな命の誕生です。

3時は10歳、まだ学生ですね。お子様です。お勉強の真っ最中

6時は20歳 社会人デビュー

12時は40歳 働き盛りの時期でしょうか？

ごはんをしっかりと食べたばかりなのにそろそろ甘いおやつが欲しくなるかな

15時（午後3時）50歳 チョット一休み

18時（午後6時）60歳 会社員なら定年です。まだまだ元気盛り。

もっとも最近のご時世では、この先働く人も多いですよ

21時（午後9時）70歳 そろそろ身辺整理をはじめて就寝のお支度です。

ざっとこんな感じです。

$(80 - 35) \times 365 \times (24 - 7) = 279,225$ これは何の数式でしょう？

現在35歳の男性が平均寿命の80歳まで生きるとすると、余命はあと45年。45年に1年（365日）を掛けると16,425日。さらに、この人が毎日7時間の睡眠をとっているとする、24時間からその分を引いて17時間。先ほどの16,425日に17時間を掛けると、279,225時間ということになります。

ザックリと計算すると、この人が80歳で天寿をまっとうするまでに目を開け頭を使って活動している「生きた時間」は、約28万時間ということです。28万時間という数字を見て、あなたは感じるでしょうか。「まだまだこの先の人生は長いな！」と思いますか？ それとも、「たったの28万時間！」と驚くでしょうか。

たとえば私は、週末ごとに「もう金曜日か、1週間は早いな」と感じます。あなたもそうだとすれば、あなたにとっての119時間（睡眠時間を7時間として、17時間×7日）はアッという間だということになります。

同じように、誕生日や年末を迎えるたびに「もう1年経ってしまった」としみじみ実感するのなら、6,205時間（17時間×365日）もやはりアッという間です。

昔は、人生50年と言いましたが、今は80年ですね。確実に寿命が延びてきましたが、まだ、たくさん時間のある方も時間が少ない方も、平成25年は、一分一秒を大切に楽しく過ごすこと！自分にしかない自分らしい日々をお過ごし下さい。

こんな事を書くのは、年を取った証拠ですね（笑）

支部活動報告

園部支部 支部長

西 尾 光 人



はじめに

前回の報告から、特段これと言った事業もなく、なんとなく過ぎてしまったことを反省し、本稿を消化したいと思います。

しかし、活動の記録を見ますと、いくつかの事業を実施しておりましたのでそれを中心に報告いたします。

1、全国一斉無料相談会

例年実施されている事業（私が支部長になって二回目）であります。実施するにあたり、会場の確保が一番の問題となります。

また、園部支部の管内は公共スペースがあるようで、以外と少なく、人気の場所については、すでに予約済みで使用できない状態でありました。（10月選挙の話もありましたので）

今回実施場所として選定した園部国際交流センターは、場所的には、使用料も安く、駐車場も完備されておりましたが、人の往来が少なく、ポスターと登り旗の効果も薄かったので結局、相談者がゼロという二年連続記録を樹立してしまいました。

次年度再度実施されるのであれば、京都市内の支部で考えられたような新聞のチラシを利用するなどの工夫をしたいと思います。

2、法務局との意見交換会

園部支局管内では、法務局、土地家屋調査士、司法書士、と定期的に意見交換会を開催しております。

日程は不定期、場所は、法務局、時間は、法務局が閉庁後とまで決めておおります。

事務取扱基準が統一されたとはいえ地元独特の運用も残っているので、お互いの意思疎通もできるので来年も続けていければと思います。

3、地籍調査事業に関する広報・勉強会

本年は、広報活動を中心に実施しておりましたが、いよいよ、来年は、実施に向けての活動を再開したいと思います。（紆余曲折ありましたが）

特に事業主体となる官公庁を中心に技術面、精神面？での基軸となれるような役割を担えたらと考えております。

また、地籍調査事業に参画することは、断じて「時期尚早」で片付けられる問題ではなく、地図作りを生業としている土地家屋調査士資格の存在に関わる問題であると思っております。

この件については、各支部長とも意見交換が必要と考えますので優先課題として、検討の程、よろしくお願いいたします。

最後に

私が入会させていただいた平成2年頃とくらべると本会の研修及び事業も充実（多くなり）しております。

少し前なら、本会まで行くのに、私の事務所から、電車で1時間以上、車で1時間30分以上かかったのが、電車で30分（快速で20分）、車で50分と便利になり、伝達方法も、郵便から、FAXへ変わり、今は、メール配信され、時間的な制約も無くなり、極論を言えば、情報伝達を考慮した支部の必要性は、個人的には、感じません。

しかし、各地域での土地家屋調査士の広報を行う支部の存在は、大変大きく、今後必要とさせるのではないのかと思っておりますので、今後の支部活動は、土地家屋調査士制度広報を中心に行っていきたいと思います。

支部だより

丹後支部 支部長

吉 岡 宗 典



平成24年度も残すところあと数カ月となり、信吉会長をはじめ本会役員の方々のご指導いただき、支部会員の皆さまのご協力のもと、何事もなく2期目の任期を終えようとしています。4年間支部長としてお世話になりましたこと、あらためて御礼申し上げます。

丹後支部は、会員の入退会がほとんどない支部ですが、6月に本田会員が入会され、総勢15名になりました。本田さんは司法書士、行政書士と兼業のことですので、いわゆるワンストップサービスの事務所としてご活躍されるのではないかとご期待申し上げます。

さて、支部活動の方は、今年度も無料相談を司法書士と合同で、宮津支局管内、京丹後支局管内の2会場に於いて、平成24年9月8日に開催することができました。開催地域などにより相談者の数に若干のばらつきはありますが、年々地域に密着したものとなっています。本年度は宮津会場に非常にたくさんの相談者がこられ、過去最高の21名（うち司法書士関係19名、土地家屋調査士関係4名）でした。開始1時間前に会場準備に行ったところ、すでに数名の順番待ちの方がおられ、予定終了時刻まで相談者が後を絶ちませんでした。土地家屋調査士関係の相談は、境界に関する問題が多く内容も深刻です。筆界特定制度やADRセンターがある中、個々の事情にあわせ、適切に相談に応じることが求められていると実感しました。

次に、宮津支局管内の恒例行事である合同研修会

を平成24年9月25日に宮津支局会議室にて開催しました。各会員より支局へ事前に質問をだし、当日に他の会員との意見交換を行ったのち、登記官の方にご回答いただくというやり方です。今年度は事前質問が多くあり、非常に盛り上がった研修会になりました。1つご紹介しますと、昭和40年12月25日民甲3710局長通達によれば「住民票の写し等にアパート名やマンション名及び部屋番号等の肩書が付記されている場合は、当該記載をも権利者の住所として記載することが出来る」となっています。この通達に対して、各会員から通達の解釈や実務の取り扱いについて意見をだしあいました。最小限の記載をしている会員、住民票のとおりを好む会員、申請人の意思を確認し記載する会員とさまざまであり、実務に直結した実り多き研修会となりました。

最後に、平成24年12月7日開催予定の第2回北部3支部合同研修会ですが、昨年の第1回は丹後支部の受け持ちで、宮津市内において開催しました。今年度第2回は、中丹支部にご担当いただき、福知山市内にて開催予定です。3支部が合同で企画することにより、研修会の開催が困難であるといった小さい支部の懸案事項が解消され、また、3支部会員が一堂に集まることにより、支部を越えた会員の親睦がはかれるものと大いに期待しています。岩鼻中丹支部長には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

舞鶴支部だより

舞鶴支部 支部長

山下 耕 一



『蘇った古地図』

舞鶴支部には少し自慢できるものがあります。それは何かと言いますと、「蘇った古地図」です。今を遡ること、14年前（平成11年）に、法務局舞鶴支局の書庫の片隅に、ひっそりと保管されていた段ボール箱がありました。その中には大きな和紙を繋ぎ合わせて作成された古地図が20数枚入っていました。各図は全て墨書され、正確で繊細な線で描かれていました。しかし、いかんせん年月の積み重ねにより、傷みが激しく、このままでは補修をしないとボロボロとなり、読み取れなくなると危惧する状態でありました。

そこで当時の支部長であった今は亡き西村玄通氏が支部会員に呼びかけ、この貴重な古地図の補修を実行されたわけです。古地図の中身をもう少し詳しく説明します。

この古地図のバックボーンには、明治31年に公布された要塞地帯法により、舞鶴市全域が大規模な地図には種々の制限が課せられていたという、他の地域にはない特殊事情がありました。地図の隅には軍の検閲済の印が押されており、まさに軍港として最前線の基地であった昔日の名残が漂っています。古地図作成の目的としては、安定した租税収入を確保するために、当時の明治政府に命じられ、作成されたものと言えるでしょう。その辺は他地域とも共通

しているかも知れません。内容としては、市内各旧村の耕地と山林別の数々の地籍総括図が収められ、村全体の小字・各筆の境界・地番が克明に記載され、公有地を区分し、色付けも明瞭に施された形になっています。また、この古地図では小字図が村全体をまとめて集大成され、他村との隣接関係をも明確に示しているため、日常業務でも大いに参考となります。

こうした貴重な資料は是非、調査士会にも残しておきたいと平成22年7月に地域慣習調査委員会により、デジタルカメラに収め、翌年CDとして、会員の皆様にお配りしました。

裏打ちされ、立派に蘇った「新しい古地図」は現在、桐の箱に収納され、支局の片隅に静かに眠っています。自分の出番を待っているかの様に.。

以上

黄綬褒章を受章して、妻から見た夫

美 濃 敦 子



この度皆様からの推薦を受け、栄えある章を頂いたこと、心から嬉しく思います。

調査士会の方々による祝賀会も盛大にして頂き、心から感謝の気持ちでいっぱいです。私たち夫婦にとって、かけがえのない体験となりました。「受章した夫を妻から見て、一言を書いて下さい。」というお言葉を掛けて頂き、恥ずかしながらOKしてしまいました。今や少し後悔しています。

11月に入れば少しずつ書いていかなければと思います、ペンを取り書き出したのが11月3日文化の日でした。11月3日、昔、その日に何があったかと思いめぐらしました。その日は、私たち夫婦の結納の日でした。42年前に私の父が、「昔から11月3日は絶対に雨の降らない日だ。」と言って日取りを決めました。その通り、いいお天気の日でした。そして翌年3月7日に結婚式を挙げました。結婚式の当日は朝から寒く、大雪が降りました。「雪や雨が降ると、良いことがふき込む。」などと、勝手なことを言っていたのを思い出します。

そして新婚生活が始まりました。その頃流行の三

食昼寝付きの生活は何処へやら、自宅で開業していた夫はずっと家に居りました。私も、手回し機械での計算から始まり、一の液・二の液とくぐらせる図面焼きなど、出来る仕事は一生懸命手伝いました。計算した測量の座標値の読み合わせなど、夜遅くまで仕事をしました。

パンチカード計算機を購入した時のことを今でも思い出します。夫は「便利なもんや。」としきりに感心していました。その隣で私は、なぜパンチカードで計算ができるのか解らず、不思議に思っていました。

その後、ワープロが入り、手打ちの和文タイプは消えてしまいました。ファックスやコンピュータには、本当に驚きました。

携帯電話が普及し始めた当初は、「絶対に持ちたくない!」と言っていた私ですが、今やかかせない所有物となっております。

このように機械の進歩と共に、調査士の仕事のやり方も大きく変化してきている様に思います。

今年70歳になった夫ですが、もう少し現役で頑張ってもらいたいと思っています。（「ほけない為に」というのは失礼かな？）今まで病気一つしないで仕事を愛してきた夫を褒めてあげたいです。

今回の受章は、「奥様への最高のプレゼントです。」と言って下さった方がおられました。本当にその通りです。よくばりを言って第二、第三のプレゼントがあるとしたら、夫婦で50年、60年と健康で幸せな年月を過ごすことができる事だと思います。

最後に、会員の皆様方のご健康と、ご多幸を祈念申し上げまして、私の言葉とさせていただきます。

業務研修に参加して

京都境界問題解決支援センター運営委員 谷 口 明 治

9月15日から翌16日の二日にわたって早稲田大学非常勤講師鈴木有香氏を講師に迎え「コミュニケーションスキルの実践」と題した研修が開催され参加しました。研修は伝達形式ではなく、参加型として実施されました。研修内容を順を追って列記していきます。最初に

○チェックイン

参加者がそのときの素直な思いを話す。「二日酔いでしんどい。」「今回の研修はどんなんだろう」「乗ってきた電車でこんな人がいた・・・」など、自由に話す。

同じ研修に参加していても、それぞれが違う気持ちでいるということを実感する。

ある企業では、半年間チェックインをして、売上が上がったという実例もあるとのこと。

お互いの気持ちや人柄を知るのに有効。

境界立会に多数の人が参加する場合、それぞれの思いは様々であることを認識しておく和良好的なのは。

○身体エクセサイズ (いずれも二人一組)

①鏡

リーダー役と鏡役を決め、リーダーの動きに合わせて鏡のように動く。一定時間で役割を交替し、それを繰り返す。ほぼ同時に動くバージョンと、少し遅れて動くバージョンを実施。二つのバージョンのどちらがやりやすかったか、また、リーダー役と鏡役のどちらがやりやすかったかで、その人の性格

や、体調等の状況も現れてくることを学んだ。但し、どちらが良くてどちらが悪いというものではない。

②「これ何」

一人が指さしたものを、他方が答える。一回目は指さした物をそのまま素早く答える。二回目は、指さしたものと全く関係ないもの、また、前の答えと関連しないものを答える。

二回目はかなり難しく、これは今までの経験により脳が反応してしまうことを意味している。人の発想は経験に基づいており、高年齢になるほどその傾向が強いとのこと。

○交渉のロールプレイ

仮想上の“タンガニア国”の開発について、行政の開発担当者、出資者、原住民、自然保護団体の4つの役割に別れて交渉を行なうというもの。(立場的には開発担当者と出資者が開発推進側、原住民と自然保護団体が反対派となるが、交渉の成り行きによっては、微妙に立場が変わることもある。)

ロールプレイの前に、役になり切るために各役割ごとのグループに分かれ、細かい設定を考える時間を設けた。(どのように交渉するかではなく、例えば原住民なら何を主食にしているのか?、川に生き物はいるのか?、その名前は?、男女比は?、病気になったらどうしているのか?など、生活や価値観の設定を作り、統一した。)

30分の交渉時間の内、初めの15分は各立場の主張を通す形で進行し、合図により明確に区切り、後半

15分は意識的に合意に向けての話をするというものの。

全ての会話を録音し、ロールプレイ終了後に全員でそれを聞く。発言一つ一つについて、発言者以外の者が、どのように感じたかを「攻撃」「回避」「情報伝達」「△△」「合意への○○」の5種類に分け、さらに前半15分と後半15分に分けてチェックシートに記入していく。

最後に全員で、各発言について、どのような気持で発言したか、どのような気持で受け止めたかをフリートークで振り返る。

情報伝達で言ったつもりが、相手には攻撃と受け止められることもある。情報伝達を繰り返したり時間が長くなると、攻撃と感じられる。など、言う側と聞く側の感情のすれ違いを学ぶことができ、また、自分の発言の癖にも気付くことができる。

○相談のロールプレイ

借家人からの相談を受けるという設定。

借家人は、“自分が家賃を滞納したら大家が家賃泥棒と書いた貼り紙をしたので、なんとかしてほしい”と立腹して相談に来る。しかしその奥には、雨漏りを大家が直してくれない、雨漏りでテレビが壊れて好きな番組を見られなくなった、過去にも滞納したことがある、現在失業中で安定収入が無い・・・等々の様々な事情がある。

相談担当者は、借家人から事情を聞き、借家人が問題解決に前向きになれるように意識しながら話を聞く。

相談担当者、借家人の他に、相談担当者の会話を全て紙に記録する記録者と、相談担当者の態度、言葉、そして相談全体の流れを観察する観察者の4種の役割に分かれた。

ロールプレイ終了後、紙に書き出した相談担当者の言葉一つ一つについて、「閉ざされた質問」「開かれた質問」「パラフレイズ（内容）」「パラフレイズ（心）」「提案」のどれに当たるかを全員で分析した。（心のパラフレイズかどうかは、借家人役

の人が判断した。）

相談の前半では事情を聞くために質問が多くなり、後半は借家人への提案や気持ちを理解した言葉が多くなる傾向があることがわかった。

相談する側の人間の心情としては、相談担当者に対して信頼関係が持てると感じられないと、心を開いて話が出来ない。相談者が心を開いてくれないと、相談自体が上手く進まない。相手の気持ちを掴み、うまくパラフレイズやリフレイムしていくことが大切であることを学んだ。

○椅子のDVD

“物”である椅子が、人間と同じように感情や意思を持ち、自由に動けるとしたら・・・

椅子に腰掛けて読書をしようとする人間と、椅子のやり取りを、台詞の無い映像でみるもの。

（ストーリー）

人間が、読書するためにハンカチで埃を掃って椅子に腰掛けようすると、突然椅子が逃げる。人間がいくら追いかけても、騙すようにしようが、手で触ることは出来ても、座ろうとすると逃げる。しばらくして人間が諦め、床で読書をし始めると、椅子がご機嫌をとりに来る。人間が相手にしないと、今度は椅子が人間に構ってほしいと言いたげに絡んでくる。それでも人間が無視すると、椅子は嘆き悲しむような動作をする。その後、人間が椅子を宥めたり優しくしたりするが、座ろうとすると、やはり逃げる。そのようなやり取りが続き、最後は、人間が椅子の形のようになってハンカチで自分の埃を掃い、椅子に向かって「座っていいよ」というような仕草をすると、椅子が人間の上に腰掛けるように乗る。そしてようやく人間は椅子に座って読書が出来た。

観賞後「椅子の気持ち」を考えるとというもの。

一切セリフはなく、また、椅子は当然ながら硬い動きしかしていないが、映像を振り返って、椅子や人間の動作から、各段階での椅子の気持ちの変化を読み取っていく。そして、結局椅子は人間にどうして欲しかったかを考え、「優しく扱ってほしかった

た」「椅子の気持ちを分かってほしかった」等の意見が出た。我々受講者は、比較的容易く椅子の気持ちを理解（推察）できたが、若い世代だと、なかなか答えが出てこないこともあるという。

このDVDを観て、相手の言葉だけでなく動作や表情からも、相手の気持ちを理解できるということを実感した。

○座学から

・日本では、かつて一般企業の従業員は日本人ばかりで、ほとんどが男性で、終身雇用が普通であった。そのような社会では、同じ職場で、いつも同じ人間が顔を合わせ、その状態が長年続くという中で人間関係が培われていた。そうすると、「言わなくても分かるだろう」とか、「言いたいことを言って波風立てて居心地が悪くなるよりも、我慢してやり過ごす方がいい」といった風土であった。しかし、現在は、外国人労働者、女性管理職、パートや派遣社員といった雇用形態、転職による途中入社等・・・様々な人がいて、転職もとわらない時代になり、「言いたいことを言って、ダメなら会社を辞めればいい」とか、「我慢してまでここで働かなくてもいい」といった風土になっている。

また、昔は、熟練工など、経験を積むことで技術が向上し、年配者のほうが技術力があるという時代であったが、現在はパソコンや器械が発達し、経験がなくても同じように仕事ができるようになってきた。そのため、年功序列や、先輩を敬うという風潮も薄れてきている。

このように、人の経験、価値観、取り巻く環境が多様化し、個人の感情が表に出やすくなっている時代において、よりよい人間関係を作っていくためには、今まで以上にコミュニケーション能力が求められていると言える。

・マイナスイメージの言葉をプラスイメージの言葉に換える

(リフレイム)

「暗い」 → 慎重、落ち着いている、クール
「気が短い」 → すばやい行動、即決即断、スピーディー

(批判の裏の肯定的意図)

「費用がかかり過ぎる」 → 手ごろな価格で抑えたいということですね

「時間の無駄だ」 → 貴重な時間を有効に使いたいということですね

・イシュー、ポジション、ニーズの把握

紛争を解決するには、両者の要求（ポジション）に焦点を当てるのではなく、要求している理由やその目的（ニーズ）を考え、お互いの目的が達成できる方法を考えなければならない。

タンガニア王国の例では、開発をする・しないで対決したり、開発の仕方を考えるのではなく、開発の目的が国の収入増加で、反対の理由が畑の維持であれば、国の収入が増え、原住民の畑を維持する方法を考えればいいということ。タンガ不思議草を万能薬として世界に売り出し、国が潤う、というような発想が必要。

そのために、本来の目的や、要求の理由を十分に聴き出すことが必要である。

研修は「聞く」ということにフォーカスして実施されました。ロールプレイやチェックインといった参加型で行われたことにより、「自分は何が出来ない、」ということを体験し気づくことが出来、自分の状況を把握することが出来ました。また、何時何を振られるか、講師から指名されるかわからない状況であったため、常に神経を張った状況であり非常に疲れた二日間でありました。今後参加型研修が開催されるなら……疲れはしましたが、参加したいと思います。

近畿ブロック境界鑑定統一講座について

平成24年度 境界鑑定統一講座に参加して印象に残ったこと

舞鶴支部 麻 昌 克 司

鑑定統一講座基調講演、判事の講演内容の最初の部分は各单位会の研修会でもよく耳にする内容であったが、自分の頭の中の記憶から消し去られた部分が多くあり、新鮮さという感覚では無かったが、改めて再勉強が必要かなと感じさせられた。

ただ、レジメの後半部分の講演が駆け足での講演であり少し残念であった。出来れば後半部分の方を詳しく講演頂いた方が良かった様に思う。

また、境界（筆界）確定訴訟は、公法上の境界（筆界）であり、本当に「民事訴訟なのか？」と言う事がいつも頭の片隅にあり、自分の感覚としては少々違和感がある。

判事はどの様に考えているのか等の意見を聞きたいと思います。その辺の意見交換があっても良い様に思います。

境界（筆界）に関する争いの解決方法について、訴訟・調停・ADR・筆界特定制度の夫々の特徴・内容の簡単な説明文等があると一般人も親しみやすくなるのかもしれませんが。

鑑定基礎Ⅰについては、宮崎県の調査士の先生方

の知識・努力には頭の下がる思いです。当会の調査士の先生方の中にも素晴らしい人が沢山おいでになるようです。夫々の会・地域によって歴史的（個別的な）な背景の違いは多少あるようですが、取り組み方等は大変参考になりました。

豆知識の石・畝・反等の説明は知識として参考になりました。その他の豆知識も大変面白く拝聴させて頂きました。本題の方はあまり頭に残っていないようであります。

新井先生のワンポイントのアドバイスは、大変聞きやすく知識として残っているという感じです。長時間の講習より参考になった様に思います。

最後に鑑定基礎Ⅱの宮嶋先生の講演は、時間が足りず残念でした。レジメの最後の部分の「鑑定意見」の部分の具体的例題を基に説明頂けるとありがたかったように感じます。

総合的にコンパクトに収まった講演会（研修会）ではなかったかと思います。

次回は筆界特定制度の今後のあるべき姿等の講演会が拝聴できれば良いかなと思います。

近畿ブロック境界鑑定統一講座終講について

京都土地家屋調査士会 土地境界鑑定委員長 西 尾 光 人

近畿ブロック協議会の中で独立した委員会を持って開催をしていました「近畿ブロック境界鑑定統一講座」であります。早いもので、当初の予定である全12回（各単会二回）を終えました。

受講者もベテラン、新人を織り交ぜた形で、現役の裁判官、弁護士、境界に関する研究者、鑑定経験豊富な土地家屋調査士を講師に迎えさまざまな視点での研修を行ってきました。

研修内容も当初は、民法、民事訴訟法、土地法制史、鑑定手法、境界にまつわる各種の法令を中心に行っていましたが、先の法改正により、筆界特定制度、ADRに関する内容を網羅するなど時代沿っ

た形の研修を実践してきました。

そこで、今回は、京都会の受講者7名を代表し、麻昌会員より、受講感想を頂戴しましたのでご報告させていただきますと思います。

麻昌会員の感想にもあるように筆界特定制度・ADRについても我々と土地家屋調査士が法務局、裁判所ともに連携できる制度の核となるべく、研修会等で多くの機会に接し、各連携先との議論に耐えうる知識を習得するのが急務であると感じます。

次年度は、近畿ブロック単位での講座は、企画されてはいませんが、代替する講座は必要であると思っております。

歩 測 で 測 量

丹後支部 松 井 一



町立三河内小学校6年生、担任の藤田美帆先生と28人の生徒達。彼らに我々土地家屋調査士の仕事の大切さやすばらしさを、どれだけ理解出来るだろうか？校長と担任の先生と幾度か打合せをさせていただき、歴史の学習の中で伊能忠敬の事を話したらどうだろうかという事で一時間の時間(授業)をいただきました。

その間にも関係する与謝野町建設課の職員とも幾度か話し、校長との打合せで調査士会丹後支部の支部長である吉岡宗典氏に協力して貰い、上田章雄先生、地元という事で小牧弘先生に相談し協力していただく事となり、9月13日の午後1時からの授業に参加した。

地元の保護者の方の参加もあり、当日は少しの時間伊能忠敬の話を聞いてもらい、その後グランドにて彼ら自身の歩く歩幅で歩測を実践し測量の事と伊能忠敬の偉大さを実感してもらいました。

町の方も庁舎内で回覧し、行政の方々にも少しは理解が得られたかと思います。

当日、吉岡支部長の指導で子供達は何組かのグループに別れ、1時間をあそんでくれました。子供達は自分の歩幅で廻りを測れる事を知り感動していました。毎日新聞社からも記者が取材に訪れ、翌日の朝刊に載せていただきました。

調査士会からのグッズも持ち帰っていただき、父兄に調査士の事について少しでも理解が得られたかと思います。子供達から

も学校からも喜んでいただきましたが、今後も小さな事ではありますが我々の仕事のPRにも役立つように許される限り継続してこんな催しが出来ればと思います。

福知山の田聡先生、宮坂雅人先生等智慧をお借りした事、感謝いたします。



第17回 近畿ブロック協議会

ソフトボール大会

(滋賀大会)

園部支部 西 村 好 高

第17回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会ソフトボール大会（滋賀大会）が開催されました。

10月27日に第17回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会ソフトボール大会（滋賀大会）が滋賀県の「希望が丘文化公園」で開催されました。「近畿は1つ」のスローガンのもと今年で17回目の開催となりました。

京都会は滋賀会と奈良会と同じ予選リーグBブロックに入りました。第1試合は滋賀会と対戦し、エース南育男先生の好投に打線も大爆発し13対2で快勝しました。第2試合では連戦の疲れと油断からか、奈良会と5対5の引き分けに終わりました。しかし滋賀会と奈良会の試合結果により、京都会は辛くも2年連続の決勝進出を果たしました。

決勝戦はAブロックを勝ち上がった大阪会との対戦となりました。初回到京都会が先制したものの、大阪会に逆転を許し、中盤に南先生のホームラン等で追いつけましたが、惜しくも負けてしまい、2年連続の準優勝となりました。

今回のソフトボール大会に参加させていただき、昨年の大会から知合いになれた先生方と再会し、ソフトボールだけでなく、業務に関する様々な疑問や不安について相談にのっていただく等、色んな意味で私にとって大変ありがたい大会となりました。来年の大会にも参加させていただきたいと思います。また、平成25年の大会は今回の大会で逃した「優勝」を勝ち取れるように、これまで参加させていない先生方も参加していただき、京都土地家屋調査士会が一丸となり頑張って美酒を味わ

いたいと思います。

最後になりましたが、この大会の準備でお世話になりました、担当の先生方と事務局の方々に感謝し御礼申し上げます。

試合結果一覧

Aブロック

第1試合	大阪会	17 - 2	兵庫会
第2試合	兵庫会	8 - 4	和歌山会
第3試合	大阪会	9 - 8	和歌山会

Bブロック

第1試合	京都会	13 - 2	滋賀会
第2試合	京都会	5 - 5	奈良会
第3試合	滋賀会	13 - 1	奈良会

優勝決定戦 大阪会 9 - 4 京都会

3位・4位決定戦 滋賀会 8 - 6 兵庫会

5位・6位決定戦 和歌山会 11 - 4 奈良会

最終順位

優 勝	大阪会	準優勝	京都会
第3位	滋賀会	第4位	兵庫会
第5位	和歌山会	第6位	奈良会



釣 紀 行

中丹支部 岩 鼻 良 久



広報部担当者よりまたこの記事を書いて欲しいとの要望が直接電話であったので久しぶりに書いてみようと思います。

確か前は五島列島に行った時までの話だったのでそれからの事になります。

が、これと言ってたいした大物も釣っていないのでこの一年間（平成24年）で楽しかった釣りをまとめてみます。

①春先。釣友6人と一泊二日で九州に行ってきました。福岡にある箱崎港から出航し目的地は壱岐と対馬の間にある「七里が曾根」というポイントです。一昨年マグロを釣ったところで



大物のメッカです。ただし時期的にマグロはよくないので今回はヒラマサを狙いました。

2日間の釣行なので夜は対馬泊まりです。初めての対馬上陸だけで嬉しくなってさらに夜は楽しい宴会。対馬ってどんなところだろうと思いましたが意外にひらけていました。韓国からの観光客も多いようです。二日目には一応ヒラマサも釣ることができ充実した釣行になりました。遠征はやはり楽しい。

②夏1。幼い頃取っていたウナギ。なぜか高級魚に！確かにスーパーで売っている値段を見ると以前より高くなっている。これは取りに行くしかないだろうということで、実は昨年か



ら再開したウナギ捕獲作戦を決行。ちゃんと漁協組合のルール説明をうけ漁券を購入し川へ入ります。今年は7回ウナギを取りにいき一人で合計32匹捕獲しました。よく聞かれることは『どうやってとる

の?』と『どこで取っているの?』ということです。正直これは口外しませんしどうしても知りたいという方には同行してもらっています。いいサイズになると約80センチ1キロくらのが取れますが食べるには少し大きすぎです。一番いいのは約70センチのウナギでしょうか。今年の最大サイズは110センチ約2キロの巨大ウナギでしたが電気ウナギみたいであまりにも気持ち悪くて逃がしてあげました。

取りはじめのころは捌いて焼いて食べていましたが飽きてくるので実家にあるイケスにて只今4匹飼育中です。



れるアオリイカを狙いに行ってきました。陸からも釣れるし道具も簡単なものでいいので大変人気があります。僕は船からしかやらないのですがいい日にあたるとよくつ

③夏2。毎年恒例のマイカ釣りも行きました。今年はサイズがよくてビール瓶から一升瓶くらいのが約半数を占めていました。数は昨年程ではなかったですがそれでも最高120杯釣るこ



とができ友人にももらってもらいました。マイカはイカの中でも人気があり高級な部類になるので必死になって釣ってしまいます。来年も数が更新できるように通うことになりそうです。

れました。ビックリしたのが春に釣れるとされる親イカが釣れたことでしょう。友人が釣ったのですが1.8キロもあったようです。



最後にこの原稿を書いているのは11月初旬。これからの丹後は寒ブリでしょうか。また冬になると九州のマグロシーズンが始まります。次回こそは大物の報告ができるようにしたいものです。

④秋。マイカ釣りが終わってからは秋イカとも言わ

食道楽記

食べ歩き (UK)

広報部 阪 本 樹 芳



京都市内に居ると海を見に行く機会などあまり無いのですが、以前、堺市内の海沿いを車で走っているとやけに派手なピックアップトラックが止まっているのに気づき、行ってみるとレストランでした。

さぞかし若者ばかりで有ろうと入ってみると、以外に家族連れも多いのです。

店の雰囲気はかなりアメリカンで、店内にはミニチアカーがずらりとあり、プレミアムバイクもありました。

肝心のメニューですが、一皿の上に色々と盛っており、やはりアメリカばい料理です。その量の多さにビックリ、一品でもお腹ポンポン、飲み物も大きいコップに入ってきます。味は美味かと思いきや結

構いけます。(旨い)

いい景色を見ながら上品に食べるという店ではありませんが、湾岸沿いにあるため、隣の魚市場(堺出島漁港)で新鮮な魚介類をお土産にされてもいいのでは。ちなみに私は買うてません。(当日は店が閉まっておりました。)

また、ちょっとだけ南へ足を延ばし岸和田の二色浜で ボケー とするの良し。

堺市に行かれた時は湾岸沿いをドライブし、是非このお店で食事をして下さい。 イケテますよー。

お店の名前書くの忘れてました「UK」です。



食道楽記

そば食べ歩き

広報部 片山文昭



紅葉の季節となり（この会報が発行される頃は、2013年となっていますが）まさに食欲の秋で食べ物がおいしくなる時期となりました。秋にはいろんな食材が出回ってきて、中でも新そばを食することができる季節で、今回はお蕎麦の食べ処を訪ねてみました。

まずは西田広報部長の特命を受け、京丹波町にある「饗菜座延」（きょうなざえん）という変わった名前のお蕎麦屋さんに行きました。

国道27号線の和知升谷橋を渡った市場の信号を右折して大野ダム方面へ向かい、しばらくすると右に大きくカーブして長佐大橋を渡ってすぐに今度は左折して山側へ向かっていきます。少し上がっていくと道が二股になった所にそのお店はあります。

普通の民家をそのままお店にしたようで、玄関を入るとすぐ横の座敷が蕎麦をいただく場所になっています。私が訪問したのは平日だったせいにお客は私一人でしたが、表の看板に「時間がかかります。」と書いてあり、その通りに少し待たされました。シンプルに「ざるそば」を頼みましたが、出てきた蕎麦は新そばらしく少し固めでしたが美味しかった。そしてもうひとつ、座敷からはのどかな田

園風景が広がり少し遠くの山々は赤く色づき始めて景色のご馳走も一緒にいただきました。

次は私の事務所がある南丹市八木町の隣接で、右京区の越畑にある「まつばら」地元の農事組合法人で運営されているようで、店内は地元の野菜なども販売されていました。休日の12時を過ぎていたため満員で暫く待ちました。

当然に地元産の蕎麦で、ここでもシンプルに「ざるそば」を食べました。やはり新そばらしく、緑がかった固めの蕎麦でした。店内からも少し棚田の風景が見えましたが、もう少し離れた別の場所には美しい棚田が広がっています。

最後に私の住まいがある、西京区上桂にある「真心」（しんじん）と言うお店。西京区役所の裏にある「西京ウエステイ」の前にあります。休日の11時半ごろに行ったのですが、ほぼ満席で女性客が多く人気店みたいです。この店では数量限定のランチセットを頼みました。天麩羅とそばご飯も美味しかったです。

私はグルメ家ではありませんので、味の方は皆さんの舌にお任せします。それぞれのお店の近くに行かれた時に覗かれてはいかがでしょう。



FM京都「α-STATION」

《α - happy line》（毎月最終金曜日放送）出演者

No	日付	テーマ	出演者
1	7 月27日	「調査士について」	会長 信 吉 秀 起 副会長 池 谷 一 郎 広報部長 西 田 盛 之
2	8 月31日	「境界について」	研修部長 谷 口 治 広報部理事 片 山 文 昭
3	9 月28日	「越境、ADR・筆界特定について」	京都境界問題解決支援センター運営委員長 木 下 二 郎 京都境界問題解決支援センター運営副委員長 平 井 泰 善
4	10月26日	「建物登記について1」	財務部長 森 本 隆 財務部理事 酒 井 規 宏
5	11月30日	「建物登記について2、区分含む」	みやこ南支部長 平 塚 泉 みやこ北支部長 竹 中 一 男
6	12月28日	「土地登記1、地目変更について」	副会長 大 西 淳 研修副部長 出 野 洋 司
7	1 月25日	（滋賀会が放送）	
8	2 月22日	「土地登記2、更正・分筆・合筆について」	
9	3 月29日	「まとめ」（最終回）	

平成24年度 土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ

平成24年11月27日 平成24年度土地家屋調査士試験の合格者が発表され、12月14日京都地方法務局において土地家屋調査士試験合格証書伝達式が行われました。

合格された皆様おめでとうございます。

近畿地区での受験会場は大阪法務局ですが、伝達

式は各地方方法務局でも行われ、京都地方法務局の会場では3名の合格者が出席されました。

土地家屋調査士試験の出願者数は近年減少傾向にあり、本年度の出願者数は、昨年度に比して174名減、増減率で2.8%減の6,136名でした。

(最近の出願者数)

年度 (平成)	18	19	20	21	22	23	24
出 願 者 数	7,932	7,540	7,270	7,234	6,739	6,310	6,136
対前年度増減数	-	- 392	- 270	- 36	- 495	- 429	- 174
対前年度増減率	-	- 4.9%	- 3.6%	- 0.5%	- 6.8%	- 6.4%	- 2.8%

出願者数 (A) 6,136名

合格者数 (B) 418名 (男396名・94.7% 女22名・5.3%)

合 格 率 (B/A) 6.8%

ADR認定試験 認定者

平成24年度 第7回民間紛争解決手続代理認定
(ADR認定土地家屋調査士) 登録申請者

	登録番号	氏 名	認定証書番号
1	773	今 井 貴 之	713001
2	832	清 水 葉 子	713003
3	526	横 山 英 世	713004
4	820	西 田 英 司	713005
5	430	盛 田 吉 人	713006
6	682	出 野 洋 司	713007

認定年月日 平成24年10月 1 日

会 員 異 動

登録番号686

平 井 潤 伏見→みやこ南支部
H24.7.5 変更 H24.7.17届出
〒604-0985
京都市中京区麩屋町通竹屋町上る
舟屋町424番地ふや町ビル4階
TEL 075-254-7674
FAX 075-254-7672

H24.8.1 入会

〒619-0224
木津川市兜台6丁目8番地3
TEL 0774-75-1067
FAX 0774-75-1068
Eメール office-morito@leto.
eonet.ne.jp

登録番号451

皇 甫 隄 伏見支部
H24.7.2 変更 H24.7.20届出
〒601-8024
京都市南区東九条東札辻町40番地

登録番号425

辻 井 健 城南支部
H24.7.20変更 H24.8.3 届出
〒610-0111
城陽市富野堀口94-11
TEL 0774-55-1110

登録番号834

長 山 敏 市 城南支部
H24.7.31退会

登録番号421

宮 原 まり子 みやこ北支部
H24.8.10変更届出
Eメール aoibashi@ray.ocn.ne.jp

登録番号14-0005-13-0003

登記安心プロネット土地家屋調査士法人

社員名 山田一博 嵯峨支部
H24.6.8 法人入会
H24.7.2 届出
〒615-8024
(従たる事務所) 京都市西京区桂
西滝川町68番地1
TEL 075-381-5000
FAX 075-393-8100

登録番号754

伊 藤 正 人 伏見支部
H24.8.31退会

登録番号778

一 石 和 成 みやこ北支部
H24.9.3 変更届出
TEL 075-748-1496
FAX 075-748-1497

登録番号847

堤 下 克 彦 城南支部

登録番号564

上 口 武 志 園部支部
H24.9.21変更届出
FAX 0771-55-9522

Eメール ms-toukijim@gaia.
eonet.ne.jp

登録番号755

大 西 春 樹 中丹支部
H24.9.1 H24.10.9届出
〒620-0041
福知山市北本町94番地の10
FAX 0773-23-3603

登録番号849

人 見 晃 平 みやこ南支部
H24.11.1 入会
〒604-8493
京都市中京区西ノ京南両町137番
地
TEL 075-496-8071
FAX 075-606-5702
携帯 090-8986-5937
Eメール h.kouheil85@gmail.
com

登録番号495

石 浦 紀 嵯峨支部
H24.9.2死亡 H24.10.19届出

登録番号850

富 田 博 文 みやこ南支部
H24.11.1 入会 (会変更)
〒604-8153
京都市中京区烏丸通四条上る笋町
688番地第15長谷ビル8F
TEL 075-223-5515
FAX 075-223-5520

登録番号657

高 屋 信 行 みやこ北支部
H24.10.22変更届出
Eメール qqvz8ddd@coast.ocn.
ne.jp

登録番号840

金 山 卓 也 城南支部
H24.10.29変更届出
TEL 0774-45-0804
Eメール t.kanayama@major.
ocn.ne.jp

登録番号732

小 林 明 石 城南支部
H24.10.29変更 H24.11.15届出
〒611-0021
宇治市宇治琵琶14番地15
FAX 0774-66-3534
Eメール akashi@sun.ocn.ne.jp

登録番号848

宮 本 智 司 城南支部
H24.11.1 入会
〒611-0002
宇治市木幡御蔵山39番地の1482
TEL 0774-27-1076
FAX 0774-27-1077
携帯 090-8986-9489

新 入 会 員 紹 介



H24.8.1入会
城南支部
堤 下 克 彦
登録番号 847号



H24.11.1入会
城南支部
人 見 晃 平
登録番号 849号



H24.11.1入会
城南支部
宮 本 智 司
登録番号 848号



H24.11.1入会
みやこ南支部
富 田 博 文
登録番号 850号

ご 結 婚

おめでとうございます

・城南支部

酒井秀樹会員が 8月11日に結婚されました。

アンケート回答

城南支部 堤 下 克 彦

1. 土地家屋調査士を志した動機

大阪の建設会社に勤めている時に、実家で土地の境界が隣接者の見解と相違があったため、どうすればよいか親から相談がありました。その時、勤めていた会社の上司が、「一度、土地家屋調査士に相談してみれば。」とアドバイスをもらい、初めて「土地家屋調査士」と言う存在を知りました。その後、「土地家屋調査士」は実際どのような仕事を行っているか調べていくうちに、やりがいのある仕事だと感じ、当時勤めていた会社を辞め、資格を取って将来の仕事としようと決めました。

2. 開業後のエピソード

開業して間もないため、特にエピソードはありません。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士会等の研修会に参加し、色々な知識を吸収し、業務に活かせるように頑張っていきたいと思います。

城南支部 宮 本 智 司

1. 土地家屋調査士を志した動機

以前、測量会社に勤めていたんですが、将来のことを考え土地家屋調査士を目指すことにしました。

2. 開業後のエピソード

今のところ特に何もないのですが、コンピュータにあまり強くないので、いろいろな設定に悪戦苦闘しております。

3. 今後の抱負

ひとつひとつ丁寧に仕事をしていきたいとおもいます。

みやこ南支部 人 見 晃 平

1. 土地家屋調査士を志した動機

岡山の土地家屋調査士の先生とお話しさせて頂いたことがあり、話を聞かせて頂いている内に、調査士の必要性、やりがいを感じ勉強しだしたことがスタートでした。

2. 開業後のエピソード

たりないものが多くてこれからそろえていき、日々の業務に努めていきたいと思っています。

3. 今後の抱負

左も右もわからないじょうたいからのスタートですが、1日でも早く一人前になれるよう、日々の勉強をおこたらず、誠実にいろんな方とかかわっていききたいと思っています。

みやこ南支部 富 田 博 文

1. 土地家屋調査士を志した動機

稼げそうだったからです。

2. 開業後のエピソード

仕事がなく大変でした。

3. 今後の抱負

ガンバります。

会 議 報 告

正副会長会議

日時 平成24年 7 月 3 日 (火)

場所 調査士会館

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 会員親睦旅行について
 3. 9月9日、10日の日調連ゴルフ大会について
 4. 10月27日の近プロソフトボール大会について
 5. 9月1日のチャリティーボーリングについて

第回研究部会

日時 平成24年 7 月 4 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究(継続)
 3. 新入会員研修の制度(インターンシップ)について研究
 4. 地籍問題研究会について
 5. その他

第4回広報部会

日時 平成24年 7 月18日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. ホームページリニューアルについて
 3. 第151号会報について
 4. 夏休み法務局見学会について
 5. 「土地家屋調査士の日」うちわ・ティッシュ配りについて

第3回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年 7 月 6 日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 各規則等の改正案および検討事項について
 2. 京都府建設業職別連合国民健康保険組合の規則検討について

第2回表示登記研究会

日時 平成24年 7 月20日 (金)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. オンライン申請システムにおける疑義について
 3. 区画整理確定図や土地申告書等の法務局備付資料に関する調査について
 4. 表示登記研究会事例研究集の改定について
 5. その他

第4回常任理事会

日時 平成24年 7 月11日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 会の機構について
 3. 表紙制度と会費について
 4. 研修会不参加会員通知について
 5. 地籍問題研究会第4回研究会・研修会と運営等について
 6. 近プロ定例会議の代理受章について
 7. 平成24年 8 月24日の講演会について
 8. 不動産表示登記事務取扱基準・質疑応答集について
 9. その他

第4回業務部会

日時 平成24年 7 月20日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 「地籍整備講演会～スマートまちづくり」講演会について
 3. 事例研究集改訂について

第3回財務部会

日時 平成24年 7 月17日 (火)

第4回地域慣習調査委員会

日時 平成24年7月24日（火）

場所 調査士会館

- 議題 1. 分担作業した調査データの取りまとめ
2. ホームページへの調査データ掲載について
3. 大山崎町役場の資料バックアップについて
4. 今後の調査地区選定について

第4回総務部会

日時 平成24年7月24日（火）

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. AEDについて
3. 公嘱との表紙使用についての覚書（案）を検討
4. 顧問社労士との契約について
5. 事務局PC交換作業について
6. 次年度総会会場について
7. 新年祝賀会について
8. 災害備蓄品について

第4回研修部会

日時 平成24年7月25日（水）

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題 1. 報告事項
2. 法学研修会について
3. 地籍問題研究会について
4. 業務講演会について
5. ADR研修会について
6. 測量研修会について
7. 宮城会鈴木会長の研修について
8. 今後の研修予定について
9. 研修会不参加会員郵送文書について
10. その他

第2回土地境界鑑定委員会

日時 平成24年7月26日（木）

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 京都地方裁判所裁判官講演開催日時・内容について
3. 近プロ統一講座のスタッフについて

4. 和歌山会筆特特定ADR連携研修会について

第4回ADR運営委員会

日時 平成24年7月26日（木）

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 調停成立時の費用について
3. 北部等遠方の利用者に対する利便性の向上について
4. 研修会について

第4回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年7月31日（火）

場所 調査士会館

- 議題 1. 各規則等の最終改正案について
2. 京都府建設業職別連合国民健康保険組合の規則検討について

第5回研究部会

日時 平成24年8月1日（水）

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 付託事案検討
3. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究（継続）
4. 研究論文募集について
5. その他

第1回会館建設実行委員会

日時 平成24年8月8日（水）

場所 調査士会館

- 議題 1. 会館内「AED」設置について
2. 会館内補修箇所確認及び修繕について
3. 会館内「消火器」の有効期限確認について

第5回常任理事会

日時 平成24年8月8日（水）

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 相談社会保険労務士契約について
3. 地籍整備講演会について
4. 確認事項

5. その他

第5回業務部会

- 日時 平成24年 8 月17日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地籍整備講演会について
3. 事例研究集改訂について
4. 法務局資料調査について

第5回広報部会

- 日時 平成24年 8 月20日 (月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地籍整備講演会について
3. チャリティーボウリング参加者について
4. 京都産業大学「インターンシップ報告会」について
5. 法務局主催「全国一斉！法務局休日相談所」について
6. 日調連推進「全国一斉表示登記無料相談会」について
7. 「一日合同行政相談所」について
8. 弁護士会主催「不動産なんでも無料相談会」について
9. ホームページリニューアルの掲載内容について
10. その他

第5回研修部会

- 日時 平成24年 8 月22日 (水)
場所 調査士会館 中丹勤労福祉会館
議題 1. 報告事項
2. 地籍問題研究会について
3. 地籍整備講演会について
4. ADR研修会について
5. 測量研修について
6. 鈴木会長研修会について
7. 新入会員研修会について
8. 今後の研修会について
9. その他

第4回財務部会

- 日時 平成24年 8 月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. チャリティーボウリングについて
3. 親睦旅行について

第5回ADR運営委員会

- 日時 平成24年 8 月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 遠隔地（北部、南部地域）での相談及び調停にかかる規則・規程の変更について
3. 研修会について
4. 広報部による登記無料相談会に運営委員が出向することについて
5. 第4回委員会議事録の追記として

第5回地域慣習調査委員会

- 日時 平成24年 8 月28日 (火)
場所 調査士会館

第5回総務部会

- 日時 平成24年 8 月28日 (火)
場所 調査士会館

第6回研究部会

- 日時 平成24年 9 月 5 日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 付託事案検討
3. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究（継続）
4. 昨年度研究部での論文について
5. その他

第5回財務部会

- 日時 平成24年 9 月11日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 親睦旅行について
3. チャリティーボウリングについて
4. ソフトボール大会について

第6回常任理事会

日時 平成24年 9月12日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 役員用携帯電話について
3. 会の機構について
4. 紛争解決の研究と市民への広報を目的とした講座開講について
5. 確認事項
6. その他

9. 無料相談会におけるADRセンターの対応について

10. 広報グッズについて

第3回表示登記研究会

日時 平成24年 9月13日 (木)

場所 京都地方法務局

- 議題 1. 連絡事項
2. 法務局保管資料調査計画等について
3. 表示登記研究会事例研究集の見直しについて (建物編)

第6回業務部会

日時 平成24年 9月13日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 事例研究集改訂 (建物) について
3. 事例研究集改訂 (土地) について
4. 法務局資料調査について
5. 地籍整備講演会の反省

第6回広報部会

日時 平成24年 9月19日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. ホームページのリニューアルについて
3. 現ホームページの更新について
4. 金融機関を対象とする広報活動 (セミナー) について
5. 「全国一斉! 法務局休日相談会」について
6. 「全国一斉表示登記無料相談会」について
7. 152号会報について
8. 近プロソフトボール大会及び自由懇ソフトボール大会の広報担当について

第6回総務部会

日時 平成24年 9月25日 (火)

場所 調査士会館

第3回地域慣習調査委員会

日時 平成24年 9月25日 (火)

場所 調査士会館

第6回研修部会

日時 平成24年 9月26日 (水)

場所 調査士会館 中丹勤労福祉会館

- 議題 1. 報告事項
2. 地籍整備講演会について
3. ADR研修会について
4. 測量研修について
5. 宮城会鈴木修会長の研修について
6. 土地境界鑑定講座について
7. 新入会員研修会について
8. 税務研修会について
9. 今後の研修予定について
10. その他

第6回ADR運営委員会

日時 平成24年 9月27日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 遠隔地 (北部、南部地域) での相談及び調停にかかる規則・規程の変更について
3. 研修会の反省について
4. 広報部による登記無料相談会に運営委員が出向することについて

第6回財務会

日時 平成24年10月 2日 (火)

場所 調査士会館

第6回研究部会

日時 平成24年10月 3日 (水)

場所 調査士会館

第7回常任理事会

日時 平成24年10月10日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成24年度上半期事業報告の件
 3. 平成24年度下半期事業執行の件
 4. 会の機構について
 5. 新入会員研修会について
 6. 選挙管理委員選任について
 7. 事務局の体制について
 8. 全国一斉不動産表示登記無料相談会開催要領について
 9. その他

業務及び会計監査

日時 平成24年10月10日（水）

場所 調査士会館

第7回業務部会

日時 平成24年10月11日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事例研究集改訂（土地）について
 3. 新入会員研修会について
 4. オンライン申請システムバージョンアップについて
 5. 裁判所判事の講演会（11／22）の後の時間について
 6. 日調連オンライン申請推進会議（10／12）における意見

第1回支部長会議

日時 平成24年10月12日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 全国一斉無料相談会の開催実行について

第1回表紙制度実行委員会

日時 平成24年10月12日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

第7回広報部会

日時 平成24年10月17日（水）

場所 調査士会館

第7回総務部会

日時 平成24年10月23日（火）

場所 調査士会館

第2回理事会

日時 平成24年10月24日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成24年度上半期事業報告の件
 3. 平成24年度下半期事業執行の件
 4. 選挙管理委員の選任について
 5. その他

第3回土地境界鑑定委員会

日時 平成24年10月25日（木）

場所 調査士会館

第7回ADR運営委員会

日時 平成24年10月25日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 遠隔地（北部、南部地域）での相談及び調停に係る規則・規程の変更について

第7回研修部会

日時 平成24年10月26日（金）

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 測量研修・AED研修について
 3. 宮城会鈴木修会長の研修について
 4. 土地境界鑑定講座について
 5. 市民対象講座について
 6. 新入会員研修会について
 7. 税務研修会について
 8. 今後の研修予定について
 9. 特別研修について
 10. その他

第7回研究部会

日時 平成24年11月7日（水）

場所 調査士会館

第8回常任理事会

日時 平成24年11月14日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 理事会報告事項の記載内容にて
 3. 会の機構について
 4. 防災について
 5. 紛争解決の研究と市民への広報を目的とした講座開講について
 6. その他

第4回表示登記研究会

日時 平成24年11月15日（木）

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. 表示登記研究会事例研究集の見直しについて（土地編）

第8回業務部会

日時 平成24年11月15日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事例研究集改訂（土地）について
 3. 連合会からの地図混乱地域に関する問い合わせについて
 4. 裁判所判事の講演会（11／22）の後の研修について
 5. 新入会員研修会（12／1）について

第7回財務部会

日時 平成24年11月20日（火）

場所 調査士会館

第8回広報部会

日時 平成24年11月21日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 郵便局広告のポストフィットケースについて
 3. ホームページリニューアルについて
 4. 会報152号（平成25年1月発行分）について
 5. 第4回市民講座について
 6. 防災について
 7. 会機構について
 8. 「地面のボタンの謎」の絵本の部数について
 9. 上京区民ふれあいまつりの経費援助のお願いについて（みやこ北支部）
 10. 日調連からの土地家屋調査士ピタットシートの有償頒布について

第8回ADR運営委員会

日時 平成24年11月22日（木）

場所 調査士会館

第8回総務部会

日時 平成24年11月26日（月）

場所 調査士会館

第8回研修部会

日時 平成24年11月28日（水）

場所 綾部市ITビル

第4回地域慣習調査委員会

日時 平成24年11月30日（金）

場所 調査士会館

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計 報

・嵯峨支部 石浦 紀会員が9月2日逝去されました。

・城南支部 前川豊治会員の御母堂様が9月15日逝去されました。



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

私の住んでいるマンションの部屋は6階と右京区嵯峨では高さが高いほうで（何とかと煙は高い所にのぼる）、早起きすると東山から昇る朝日が拝めます。「嗚呼、今日も無事に朝を迎えられました。ありがたや。」と手を合わせるわけではありませんが、何か清々しい気持ちになります。しかし、景気回復については神頼みしたいです。

「アイデアの秘訣は執念である」と湯川秀樹は言い、「アイデアはそれを一心に求めてさえいれば必ずくる」とチャップリンは言います。今年も厳しいであろう経済情勢のなか、調査士業務の発展のため今まで以上に良いアイデアが必要かもしれません。私も執念を持って一緒に考えたいと、年の始めの太陽に誓いたいです。神頼みもしてしまいますけれど。

広報部 小野雅志

京都土地家屋調査士 第152号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

全国の土地家屋調査士の皆様をサポートしています。

測量計算CADシステム



BLUETREND **X4**

【ブルートレンド エグザ】

全国の測量業、土地家屋調査士業においてNo.1のシェアを誇る測量計算CADシステム。宅地開発支援から登記申請図面作成など幅広く対応し、最新バージョンでは14条地図作成業務や不動産調査報告書作成業務などの機能強化で、さらに土地家屋調査士業務の効率化を支援します。

土地家屋調査士事務支援システム



TREND **REG/C**

【トレンド レジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

福井コンピュータ株式会社

本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ



0570-550-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

検索



事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書。

ガイドンス 土地家屋調査士報酬

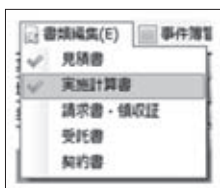
CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 368頁 定価5,460円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3964-0

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 依頼者への対応の方法も紹介しています。
- 報酬算定に参考となる、各種統計等の資料も収録しています。
- CD-ROMのインストール方法や基本情報登録の方法など、書籍に詳しい手順が記載されています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。

手順に沿って入力していくと、見積書や実施計算書などを作成できます。



見積書から契約書まで、簡単な操作で作成できます。



第1編 基礎となる考え方

- 第1章 土地家屋調査士事務所の開業と経営
- 第2章 正当な報酬額とは
- 第3章 報酬の基本Q & A

第2編 土地家屋調査士の報酬算定

- 第1章 土地家屋調査士報酬をめぐる沿革
- 第2章 土地家屋調査士の業務範囲
- 第3章 土地家屋調査士の責務と倫理
- 第4章 土地家屋調査士報酬の算定根拠

第5章 土地家屋調査士への発注に際して

第3編 主要事件別報酬算定Q&A

- 第1部 土地
 - 第1章 表題登記
 - 第2章 表題部の変更・更正の登記
 - 第3章 分筆登記
 - 第4章 合筆登記
- 第2部 非区分建物
 - 第5章 表題登記
 - 第6章 表題部の変更の登記

第7章 減失登記

- 第3部 区分建物
 - 第8章 表題登記
 - 第9章 表題登記+表題部の変更の登記(非区分建物に増築して区分建物が生じた場合)
- 第10章 区分登記

第4編 参考資料

第5編 付録「報酬関係ソフトウェア」(CD-ROM)の使い方

～事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書～

ガイドンス 土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 368頁 定価5,460円(税込) 2011年11月刊

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで！
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

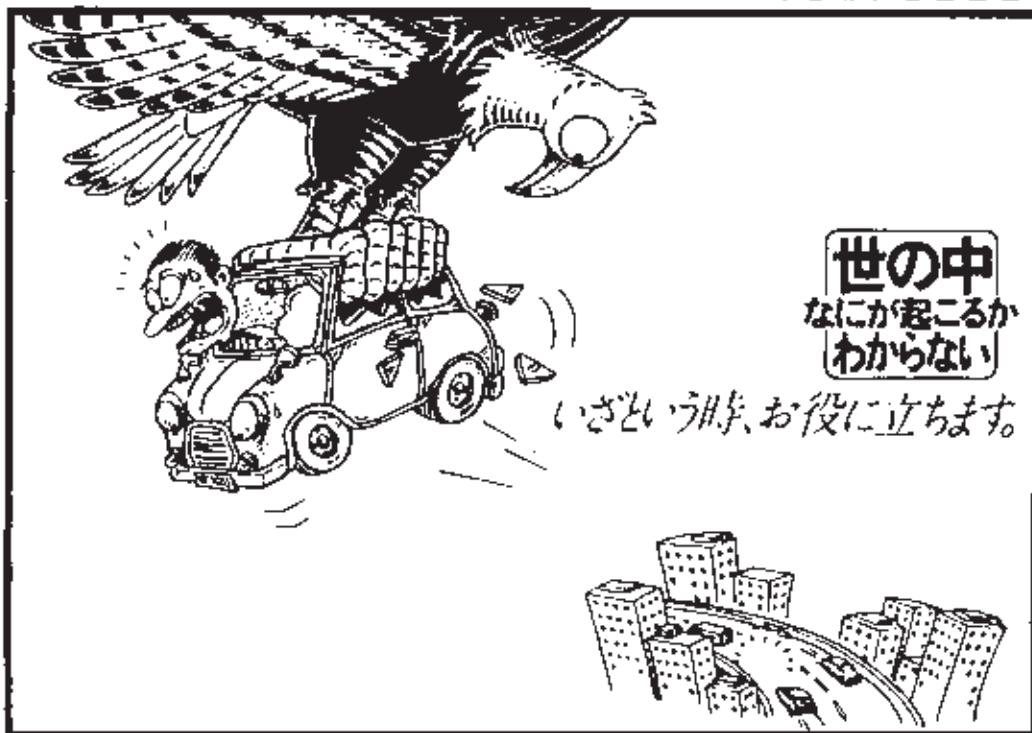
有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



あなたはもうご加入されましたか？ 日本土地家屋調査士会連合会共済会 土地家屋調査士賠償責任保険

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉株式会社 **サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
京都営業企画課：TEL 075-343-6142



トプコン史上最強の オートロボ 自動追尾 PSシリーズ

PS

Power Station

AutoRobo

- ・ PowerTrac × RC-5による
進化したリモートコントロール
- ・ 多機能サポートシステムTSshield搭載

コンパクトなアンテナに 機能を集約！

2周波GNSS受信機

HiPer II

直感的な操作性の イメージワンマン観測！



IS IMAGING STATION

CAPTURE
REALITY



フィールドデザインで日本の未来を創る



トプコン 京滋地区 次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー

福井コンピュータ

WingNeo INFINITY

BLUETREND XA

Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]

JSIMA 校正・検査認定事業者

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

<http://www.comsys-kk.co.jp>